

平成26年度 第3回

社会教育委員の会議

- 日 時 平成26年12月19日（金）
午後2時00分～
- 会 場 教育センター5階研修室

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ① 第45回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の参加報告について 【資料1】
- ② 「第7回うつのみや人づくりフォーラム」及び「第7回うつのみや地域教育メッセ」の開催について 【資料2】
- ③ 宇都宮市生涯学習推進本部会議の結果について 【資料3】

(2) 協議事項

- ① 平成27年度 社会教育関係団体に対する補助について 【資料4】

3 そ の 他

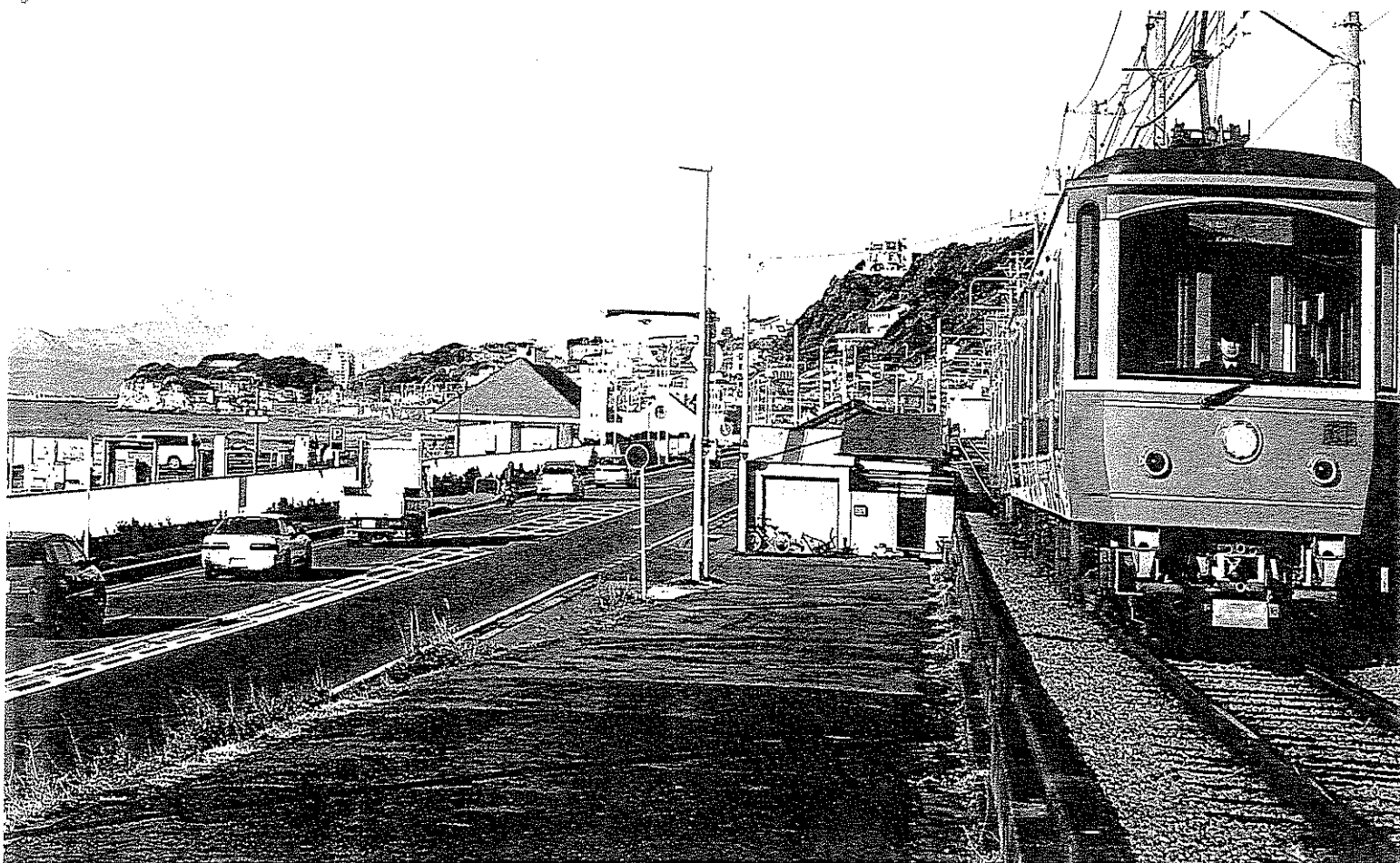
4 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期：平成25年7月1日～平成27年6月30日

区分	No.	氏名	役職名等	備考
学校教育 関係者	1	上野 修一 <small>うえの しゅういち</small>	栃木県高等学校長会宇都宮支部 (宇都宮南高等学校長)	
	2	宇賀神 貴 <small>うがじん たかし</small>	宇都宮市中学校長会 (田原中学校長)	
	3	刀川 啓一 <small>たちかわ けいち</small>	宇都宮市小学校長会 (豊郷南小学校長)	
	4	今井 政範 <small>いまい まさのり</small>	宇都宮地区幼稚園連合会会長 (さくらが丘幼稚園副園長)	
社会教育 関係者	5	福田 治久 <small>ふくだ へるひさ</small>	公益社団法人宇都宮青年会議所 直前理事長	
	6	榎渕 澄江 <small>くしづち すみえ</small>	宇都宮市地域婦人会連絡協議会会長	
	7	坂本 宏夫 <small>さかもと ひろお</small>	宇都宮市体育協会副会長	
	8	荻野 久一 <small>おぎの ひさかず</small>	宇都宮市文化協会理事	
	9	橋本 裕文 <small>はしもと ひろぶみ</small>	宇都宮市子ども会連合会会長	
	10	清島 康伸 <small>きよしま やすのぶ</small>	宇都宮市PTA連合会会長	
	11	吉田 治 <small>よしだ おさむ</small>	宇都宮市地域まちづくり推進協議会幹事	
	12	勝田 健一 <small>かつた けんいち</small>	宇都宮市青少年指導員会会長	
	13	伊藤 三千代 <small>いとう みちよ</small>	晃宝宮っ子ステーションコーディネーター	
家庭教育 関係者	14	小池 操子 <small>こいけ みさこ</small>	親学習プログラム指導者	
学識 経験者	15	廣瀬 隆人 <small>ひろせ たかひと</small>	宇都宮大学教授	
	16	河田 隆 <small>かわた たかし</small>	宇都宮共和大学教授	
	17	佐々木 一隆 <small>ささき かずたか</small>	宇都宮大学教授	
	18	山尾 貴則 <small>やまお たかのり</small>	作新学院大学教授	
	19	高橋 美幸 <small>たかはし みゆき</small>	市議会議員	
	20	小平 美智雄 <small>こだいら みちお</small>	市議会議員	

第45回関東甲信越静 社会教育研究大会神奈川大会



七里ガ浜（鎌倉市）

期 日 平成26年11月20日(木)・21日(金)

全体会 鎌倉芸術館

分科会 鎌倉芸術館・あーすぷらざ・藤沢市民会館

国際言語文化アカデミア・鎌倉生涯学習センター

大会日程・次第

第1日目 【全体会】(受付 11:00~12:10)

司会 内田 昌子 氏 (藤沢市社会教育委員OG)

1 歓迎セレモニー 12:00~13:05 (65分)

- (1) 歓迎の歌 鎌倉女子大学合唱団
- (2) 居合の演武 本阿彌 光次 氏
(鎌倉市社会教育委員、全日本居合道関東地区連盟湘南東支部長)
- (3) 主催者あいさつ 鈴木 真理 大会実行委員会委員長
- (4) お祝いのことば 黒岩 祐治 神奈川県知事
- (5) 歓迎のことば 松尾 崇 鎌倉市長
- (6) 来賓紹介

2 記念講演 13:10~14:30 (80分)

演題 「人を育てる 人に育てられる
~柔道を通して学んだこれからの生き方~」

講師 山下 泰裕 氏 (東海大学理事・副学長)

3 シンポジウム 14:45~16:45 (120分)

テーマ 「今、社会教育委員に求められること
~活力と魅力あふれる地域をめざして~」

- 基調提案 坂本 登 氏 (一般社団法人全国社会教育委員連合 常務理事)
- シンポジスト 大島 まな 氏 (九州女子大学 教授)
- 澁谷 敏夫 氏 (綾瀬市社会教育委員)
- 川崎 智 氏 (松田町教育委員会教育課 生涯学習係長)
- コーディネーター 本庄 陽子 氏 (清泉女子大学 非常勤講師)

4 閉会セレモニー 16:50~17:10 (20分)

- (1) 全員合唱
ピアノ伴奏 佐々木 和子 氏 (葉山町社会教育委員)
- (2) 次期大会の紹介 原口 光明 氏 (群馬県社会教育委員連絡協議会会長)
- (3) 閉会のことば 松本 敬之介 大会実行委員会副委員長

およその流れ < 事例発表:各20分、研究協議:70分、講評:25分 > 途中休憩あり

	分科会名	研究テーマ	発表市町村(都県)	発表テーマ
第1分科会	地域づくりと社会教育の役割	知の循環型社会の構築に向けた社会教育における具体的方策を考える。	①新潟市	「学社民の融合による地域づくり」
			②焼津市(静岡県)	「社会教育と社会福祉の融合 その実践のプロセスの検証にむけて」
			③鎌倉市(神奈川県)	「社会教育の視点からのまちづくり」
	アドバイザー 逢坂 伸一 氏(東海大学 名誉教授)			
第2分科会	子どもの豊かな感性の育成	次代を担う子どもの豊かな感受性や想像力を地域で育てる効果的なあり方を考える。	①静岡市	「“子ども10円商店街”実践が育てる想像力と創造力」
			②水戸市(茨城県)	「子どもたちは今~育成における体験活動の重要性」
			③南足柄市(神奈川県)	「地域で支える子どもの学びと育ち —子どもの放課後の居場所づくりや休日の過ごし方について—」
	アドバイザー 松永 由弥子 氏(静岡産業大学 准教授)			
第3分科会	家庭教育支援	親の育ちを支え、家庭の教育力の向上をめざした具体的方策を考える。	①伊勢崎市(群馬県)	「読書の街いせさきの推進に向けた社会教育委員会議の取り組み」
			②四街道市(千葉県)	「本を通じて家庭教育・顔の見える子育ての地域づくり~学びあい!つながりあい!ささえあい!~」
			③山北町(神奈川県)	「家庭の教育力再生へのアプローチ —家庭における読書環境の改善をめざして—」
	アドバイザー 大島 まな 氏(九州女子大学 教授)			
第4分科会	社会教育施設のあり方	住民と地域とをつなぐ学習拠点としての社会教育施設のあり方を考える。	①西東京市(東京都)	「地域資源の活用と事業支援による社会教育施設の可能性」
			②富士吉田市(山梨県)	「博物館分館で夕涼み?~市民目線での活用を目指して~」
			③川崎市(神奈川県)	「現代の若者と地域社会のつながり」~川崎の社会教育は何ができるか~
	アドバイザー 馬場 祐次朗 氏(徳島大学 教授)			
第5分科会	社会教育行政への社会教育委員の関わり	生涯学習社会に求められる社会教育行政と社会教育委員のあり方を考える。	①入間市(埼玉県)	「入間市社会教育計画と社会教育委員の役割」
			②東御市(長野県)	「提言書づくりにおける社会教育委員の活動」
			③座間市(神奈川県)	「子ども・若者の社会教育を位置づける —座間市からの報告」
	アドバイザー 濱中 昌志 氏(北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課 社会教育グループ主幹)			

	分科会名	研究テーマ	内容	およその流れ
特別分科会1	公募委員の意義と役割	公募委員として住民の意見やニーズをどう把握し、行政に反映させるかを考える。	公募委員制の現状を把握するため、公募委員と都県・市区町村事務局を対象に事前にアンケートを実施しました。その調査結果をもとに、参加者全員でディスカッションを行い、公募委員制の今後のあり方に迫ります。	① 調査報告 (25分) ② ディスカッション (100分) ③ 講評 (30分) 途中休憩あり
	アドバイザー 小池 茂子 氏(聖学院大学 教授) コーディネーター 大木 真徳 氏(駒澤大学 非常勤講師)			
特別分科会2	社会教育委員の経験の活かし方	社会教育委員としての経験をどのように地域づくりに活かすかを考える。	神奈川県内のOB・OGの活動状況について事例報告を受けたあと、社会教育委員の活動を通して学んだことや、今後その経験をどう地域づくりに活かしていくかについて実施したアンケートの結果をもとに、参加者全員で考えていきます。	① 活動事例報告 (25分) ② 調査報告 (15分) ③ ディスカッション (90分) ④ 講評 (25分) 途中休憩あり
	アドバイザー 蛭田 道春 氏(大正大学 教授) コーディネーター 伊藤 真木子 氏(常盤大学 助教)			

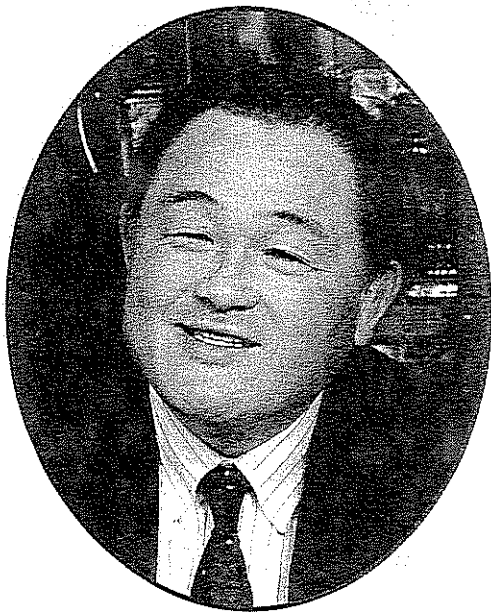
記念講演

演題

「人を育てる 人に育てられる
～柔道を通して学んだこれからの生き方～」

講師

山下 泰裕 氏（東海大学理事・副学長）



プロフィール

1957年、熊本県出身。
1984年、ロサンゼルス五輪の柔道無差別級で金メダルを獲得。
同年10月、国民栄誉賞を受賞。
現在は、東海大学理事・副学長。
全日本柔道連盟副会長、また認定NPO法人柔道教育ソリダリティー理事長として幅広く活躍中。

日本の柔道界を牽引しながら、教育者としても幅広く活躍されている山下泰裕氏。柔道人生で学んだこと、人との出会い、教え子とのかかわり、世界の要人との交流など、柔道そして教育にかける情熱と魅力あふれるお話から、地域における「人を育てる」「人に育てられる」意味を考えます。

シンポジウム

テーマ

「今、社会教育委員に求められること
～活力と魅力あふれる地域をめざして～」

- 基調提案 坂本 登 氏 (一般社団法人全国社会教育委員連合 常務理事)
- シンポジスト 大島 まな 氏 (九州女子大学 教授)
- 澁谷 敏夫 氏 (綾瀬市社会教育委員)
- 川崎 智 氏 (松田町教育委員会教育課 生涯学習係長)
- コーディネーター 本庄 陽子 氏 (清泉女子大学 非常勤講師)

平成 25 年度文部科学省委託研究「生涯学習施策に関する調査研究」
「コミュニティ形成に寄与する社会教育推進体制の在り方に関する課題研究」
一般社団法人全国社会教育委員連合

研究結果の概要 (社会教育委員関連事項)【抜粋】

- 現状と問題点等
 - ・家庭・地域の教育力の向上、地域と学校の連携等を図るうえで、住民の意思反映手段としての社会教育委員制度の重要性が増大している。
 - ・社会教育委員の生涯学習審議会への代替等、社会教育委員制度の意義について、教育委員会の理解が不十分なケースがみられる。
 - ・地域課題の解決や地域振興につながる社会教育振興計画策定の必要性が高まり、社会教育委員の活動の活性化が求められている。
- 求められる施策等
 - ・社会教育委員を名誉職、充て職から自覚的な委員で構成されるよう、公募、他薦制など、委員の選考方法の改善・工夫の奨励
 - ・独任制度の活用奨励
 - ・教育委員会から社会教育委員の会議への諮問や助言要請の推進
 - ・社会教育委員と社会教育主事との協働による研修、研究調査等の奨励
 - ・広域市町村圏域での合同研修会の開催奨励
- 社会教育委員の設置率
 - ・都道府県 97.9% 市(区)97.4% 町・村・組合 96.4%
- 社会教育委員数・男女比率の推移
 - ・平成 2 年 38,383 人 (男性 82.4% 女性 17.6%)
 - ・平成 23 年 20,272 人 (男性 65.8% 女性 34.2%)
- 社会教育委員の意識
 - ・社会教育委員の役割と活動について
現状で十分 24.7% 十分でない 64.9% 不明・無答 10.3%
 - ・「現状は十分でない」理由
 - ①教育委員会主導の会議となっている 32.3%
 - ②設置の目的や役割が明確でない 29.9%
 - ③充て職が多い 28.8%
 - ④会議の開催回数が少ない 27.9%
 - ⑤委員の意見等があまり生かされていない 17.9%
 - ⑥名誉職と考えられている 4.4%
 - ⑦その他 18.4%

基調提案者

坂本 登 氏

(一般社団法人全国社会教育委員連合 常務理事)



社会教育主事として務めていた頃の社会教育委員の一言が忘れられません。それは「社会教育は俺たちがやるから、お前さんは俺たちを支え応援してくれ。」という言葉でした。その言葉を脳裏に、社会教育委員活動の活性のため社会教育行政を叱咤激励しています。

シンポジスト

大島 まな 氏

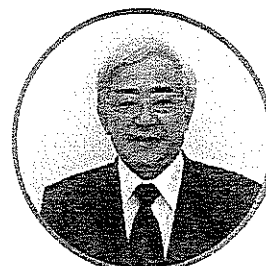
(九州女子大学 教授)



福岡県社会教育委員、北九州市社会教育委員、福岡県男女共同参画審議会委員などを務めています。地域課題に対処する実践的人材育成研修を行ったり、地域資源を活用しながら子どもたちの放課後の発達支援活動などに取り組んできました。

澁谷 敏夫 氏

(綾瀬市社会教育委員)



平成 15 年 7 月から綾瀬市社会教育委員会議の議長を務めています。また、子どもたちが自由に冒険できる遊び場である「ドリームプレイウッズ」を平成 14 年に開森し、管理運営委員会委員長として、子どもたちの健やかな成長を見守る一端を担っています。

川崎 智 氏

(松田町教育委員会教育課 生涯学習係長)



町社会教育委員会議が作成した生涯学習の手引書「はじめの一步」(2010 年)の編集作業に事務局として関わりました。2012 年に出された町民の生涯学習の必要性和普及方法に関する答申を受け、2013 年 10 月に「生涯学習サポートセンター」を開設しました。

コーディネーター

本庄 陽子 氏

(清泉女子大学 非常勤講師)



清泉女子大学に社会人入学し、その後東京大学大学院教育学研究科修士課程を修了し、博士課程に進学しました。現在、清泉女子大学のほか青山学院大学、成城大学などで非常勤講師を務めています。研究テーマは「女性の学習活動」で、PTAや家庭教育など、母親の役割と密接な領域に特に関心をもっています。

第 1 分 科 会

地域づくりと社会教育の役割

会場：鎌倉芸術館

研究テーマ

知の循環型社会の構築に向けた社会教育における具体的方策を考える。

事 例 発 表 者

新潟市

新潟市社会教育委員会 議長
新潟市社会教育委員会 委員

雲尾 周 氏
荏原 富士子 氏

焼津市（静岡県）

焼津市社会教育委員会 社会教育委員長

平田 厚 氏

鎌倉市（神奈川県）

鎌倉市社会教育委員会 委員
鎌倉市社会教育委員会 副議長

石井 孝子 氏
杉本 晴子 氏

ア ド バ イ ザ ー

東海大学 名誉教授

逢坂 伸一 氏



“青少年の役割と成人支援のあり方”をテーマに、広義、狭義の社会教育活動に参画し、特に、組織と組織、団体と団体、そしてサークルとサークルの太い絆こそが新しい地域社会構築の要であると確信しています。

コ ー デ ィ ナー

神奈川県教育委員会教育局湘南三浦教育事務所
社会教育主事（兼）指導主事

中山 賢一 氏

1 はじめに

(1) 新潟市の概要と取組

信濃川・阿賀野川の河口から新潟平野へと広がる新潟市は、平成17年に近隣13市町村と合併し、平成19年4月1日に本州日本海側初の政令指定都市となった。

政令市新潟として、社会教育に関連して以下のような新たな取組を行った。

ア. 地域コミュニティの推進「地域コミュニティ協議会（コミ協）」

住民が主体となった地域・まちづくり活動を推進するため、自治会・町内会を中心に様々な地域団体・NPO・企業などの参加による「地域コミュニティ協議会」結成を提案し、その活動を支援してきた。

平成19年3月には市内全域において、概ね小学校区を単位とする97組織が結成された。

イ. 「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」

「政令市新潟」の教育が目指す方向と在り方を明確に示すため、平成18年3月に「新潟市教育ビジョン基本構想・基本計画（新潟市教育ビジョン）」を策定した。基本構想として、学校・家庭・地域をはじめ、たくさんの力を結集し、協働で取り組んでいこうという考え方が重視されている。

(2) 新潟市社会教育委員会議の活動

11名（学識2、学校教育2、社会教育6、市民公募1） 年間定例会5回ほか小委員会等。

「新潟市生涯学習推進基本計画」（計画年度：平成22～26年度）策定時には地域の現状や課題・要望を聞いたり、企業ヒアリング調査を行ったうえで計画案を練り、原稿案の執筆を行った。

2 市町村の取組

(1) 「学社民の融合」

学校教育と社会教育、地域住民や地域課題に取り組む団体などの民間とが一体となって教育活動を進めることは、より多くの人と人とを結びつけ、豊かな人づくり・地域づくり・学校づくりを推し進める。

「学社民」それぞれが役割を果たしてこそ、「融合」によって大きな力が発揮される。

ア. 「ふれあいスクール事業」

地域の教育力向上を図るために学校施設を活用して、子供たちに安心安全な居場所を提供するとともに異年齢交流や地域の大人との交流を図る。また、公民館が出前事業を実施し、学校を拠点とする自主サークルを育成し、地域で学校を見守る体制づくりを行う。

イ. 「地域と学校パートナーシップ事業」

地域教育コーディネーターを学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークや地域の学びの拠点づくり、学校の教育活動における地域人材の参画と協働の取組を行う。

平成19年度にスタート、平成25年度には市内すべての学校に配置を終えた。

○ 「地域教育コーディネーター」

学校と地域活動や社会教育施設との調整役となり、地域の人材を発掘したり、学校を核とした地域ぐるみの教育活動を企画・運営する。

(2) 「学社民の融合による地域づくり」の事例

ア. 学校課題を事業化し実施へ

(ア) 矢代田小学校平成23年度調査により、肥満傾向児童数と投力面が課題となり、校内で検討。

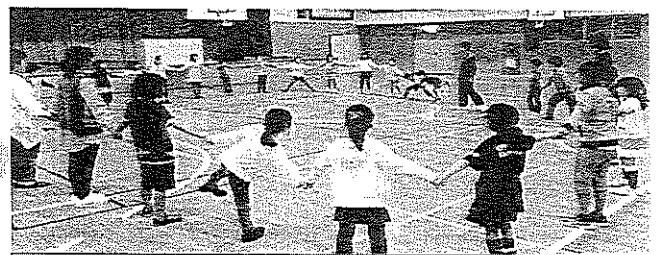
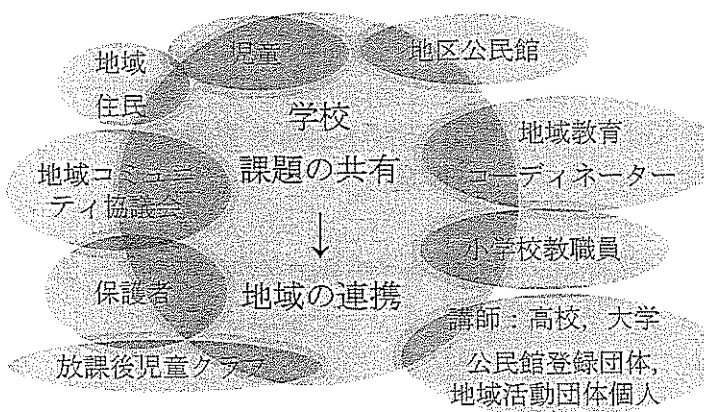
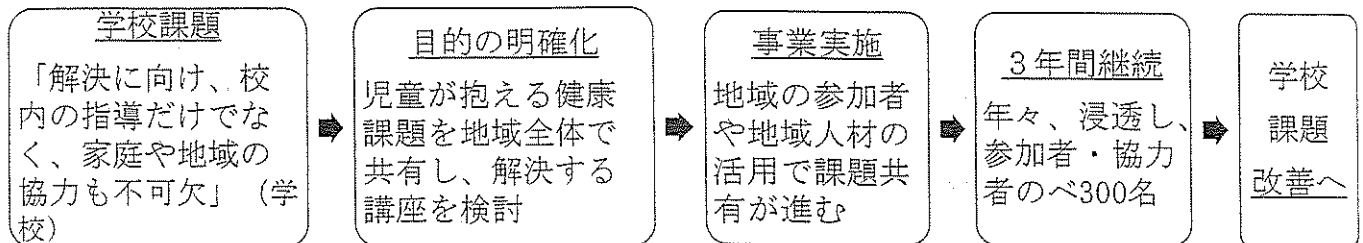
(イ) 地域教育コーディネーターから公民館へ、学校課題の共有と解決を目的にした講座の企画を提案。地域で活動する団体や教育機関などに趣旨の説明や協力を依頼。

(ウ) 3年間継続。参加者、協力者が増加。

イ. 成果

(ア) 肥満傾向児童数は減少。投力は問題意識が保護者に浸透。学校課題の改善となった。

(イ) 年齢や立場を超えた児童との交流により、活気と希望の笑顔であふれた。



公民館主催事業

健康家族教室『ホットキッズ大作戦!』

児童と保護者、地域住民が楽しく体を動かす

写真「仲間づくりレクリエーション」(H24.10)

3 社会教育委員の活動

○ 実践に対する社会教育委員の関わり・社会教育委員に求められる役割

青少年健全育成組織との連携調整など、ネットワークの活用促進を図ることが望ましい。

社会教育主事等行政担当者とも連携し、地域課題や取組を伝えることで、行政の可能な支援を引き出すことができる。

4 成果と課題

○ 社会教育委員の活動に対する成果と課題

ア. 成果

(ア) 少子高齢化が進む地域だが、学校を拠点に多世代交流の場を作ることができた。

(イ) 児童の課題に対する地域の関心度の高さが分かり、世代別の関心事も把握できた。

(ウ) 接点がなかった地域人材や団体、教育機関との課題共有と連携を可能にした。特に専門性のある教育機関とのつながりは、今後の活動に生かせるだろう。

イ. 課題

今回は学校調査により地域課題が設定されたが、地域が結集できる地域課題を今後も継続的に見出していけるかどうかは分からない。

○ 実践の今後の方向性、社会教育委員の会議における成果と課題・今後の方向性

子どもが抱える問題を放置することは未来への不安へとつながるもので、学校と連携することは重要である。このためには、社会教育委員として連携を継続することや、日常的にアンテナを高くし、様々な課題を知ることが必要である。社会教育委員会議においてもこれらの課題と課題解決の取組を共有し、信じていくことが求められる。

1 はじめに

(1) 焼津市の概況

静岡県のほぼ中央、さらに東京と名古屋の中間に位置し、北は遠く富士山を臨み、東に駿河湾を臨み、西南は一望に広がる大井川流域の志太平野で、年間平均気温 16.5 度、冬季の降雪もまれな温暖な気候。面積は 70.62 平方キロメートル、北部山間部を除けば平坦区域に、54,702 世帯、143,283 人居住のまち。(平成 26 年 7 月現在)

(2) 社会教育委員会の開催状況及び委員構成等

ア. 委員構成 15 名 イ. 開催状況 年 3 回 ウ. 研修会 全委員対象 3 回
エ. 自主的活動 社会教育カフェ年 2 回

(3) 過去 5 年間の委員会活動の経緯

平成 21 年度 「公民館への指定管理制度導入の可否及び職員体制について」協議
平成 22 年度 「一人ひとりが主体的に参画する地域づくり」協議
平成 23 年度 「社会教育カフェ」開催
平成 24 年度 「社会教育カフェ」「公開型社会教育カフェ シャベくり・タウントーク～公民館がいかにかに地域社会を変えるか～」開催
平成 25 年度 「社会教育カフェ」開催

2 市町村の取組

(1) いかにかに、社会委員活動を発展させていくか

社会教育委員は、2 年の任期で、学識経験者、家庭教育関係者、社会教育団体等からの推薦で構成をしている。構成上、継続的な社会教育活動に取り組むことがなかなか難しい。年間計画に位置付けされた「社会教育委員会」で、教育行政各部署からの説明報告、県内各種研修会の伝達等に終始してきたやり方では、社会教育委員会及び各委員の主体的な活動には至らない。いかにかにして、社会教育委員が自立し、主体性のある有効な運営にするかの課題解決への道程は続く。市民に向けた「わかる、見える社会教育」に向けた取り組みはいかにかにあるべきか。こうした葛藤は、なお今日も続いているが、現状をいかにかに打破するかの議論が、少しずつではあるが見えつつある。

(2) 「テーマ」を持った「学習会」の試みとは

ア. 平成 21 年度「社会教育委員会」で、にわかにかに、一部の委員から、委員会とは別に「テーマ」をもとにした勉強会を開き、意見交換する場をつくる提案が出た。
イ. 平成 22 年度、最初の「社会教育委員会」で、事務局との協議をもとに、「テーマ」を「地域課題の抽出」に置き、6 名の委員構成による「小委員会」を設置し話し合いが始まった。
ウ. 課題整理、市民アンケートの実施・分析等 7 回にわたる「小委員会」を開催した。
エ. 自主的な「学習の場（小委員会）」では、市民の目線で議論が続き、“社会教育力”発揮の見せどころでもあった。

オ. そこから誕生した「一人ひとりが参画する地域づくり～焼津文化の創造～」を実現するため、「社会教育カフェ」を開催した。

(3) 社会福祉と社会教育をいかに融合していくか

平成16年度に、ある日突然飛び込んできた「社会教育委員」。「社会教育」領域に特化した活動に、いささか感じるどころが多くあった。「地域」とは何か、「豊かさ」とは何かを日々実践している立場から、今日の地域社会の仕組みは、なんとなく縦割り傾向にあること、専門性が地域を構築しているようにも感じ、どこか「市民性」が見え隠れし、「専門性と市民性の融合」「社会教育と社会福祉の融合」について考えていかなければと気づき始めた。地域社会にある、様々な「社会ニーズ」を、いかに全ての領域において共有して、「トータルコーディネート」出来得る地域社会を創造していくか、とりわけ福祉実践40年の細やかな道程から試みる視点がここにあった。

平成21年度は、「一人でも安心して暮らせる地域づくり事業」に取り組み、公民館を中心に展開されていた自治会に「ご近所福祉」を呼びかけ、そこに「浪蔵劇団」が誕生し、現在も市内外で長寿者問題解決に向けた活動に取り組まれている。

福祉施設の利用者と市民がともにふれあいながら福祉を学ぶ「ウェルフェア塾」を3年間開講。その活動を検証していく目的で、地域活動実践者、社会教育委員、青年代表、福祉関係者等を委員に委嘱し、「共生社会実現研究会」を開催した。

なんと、そこでは「もうひとつの公民館機能」が確認された。

「一人でも安心して暮らせる地域づくり事業」はその後、「ご近所福祉INぬまづ」を県社会教育委員連絡協議会の後援を取り付けるなどして継続開催をした。

「青少年ボランティア活動発表会」は、単に青少年の学習会に留まることなく、市民や若者層を巻き込んだ「地域総合型学習会」に発展し、現在も継続している。

3 社会教育委員活動で重要なことはなにか

- (1) 常に、「裏方の演出者」としての「社会教育コーディネーター（トータルコーディネーター）」を実践していく努力。
- (2) 小さな実践（当たり前のこと）を、大きく地域社会につないでいく努力。

4 山積した課題を大切な地域実践活動につなぐ

- (1) これからの取り組みは、「地域診断」（地域とはどの範囲かを常に問いつつ、地域ニーズの把握に取り組む）と「地域資源の開拓」「学習テーマの把握と地域活動の魅力発見と地域活動参加意識啓発」を、これまでの積み重ねにより、市民とともに実践していく。
- (2) 今日的地域課題をしっかりと議論し、それぞれの領域と問題を共有化し、「協働」で地域再構築に取り組む。
- (3) 若者の地域参加と男性の地域の居場所を、身近な生活圏域で創ることを呼びかけていく。
- (4) 「老いの準備学」を世代や年代を超えて、「地域学習」できる地域環境を切り拓く。

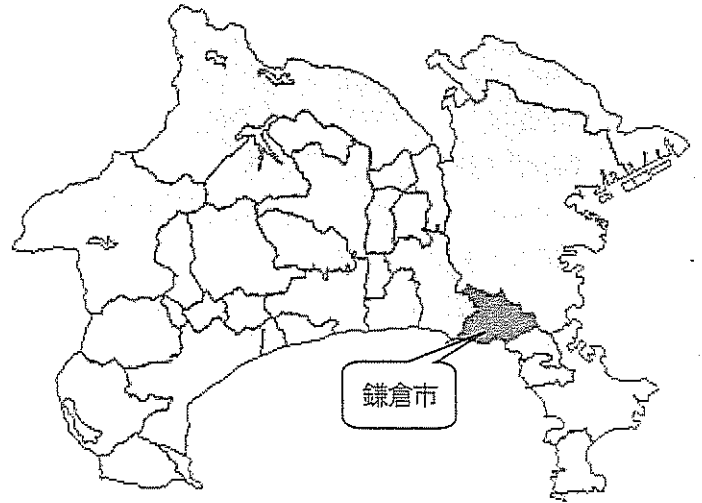
1 はじめに

(1) 鎌倉市の概要

鎌倉市は、神奈川県南東部、三浦半島西側の付け根に位置し、横浜、藤沢、逗子の3市に接し、南は相模湾に面しています。

市の面積は39.53㎢で、人口は平成26年7月1日現在173,451人。

現在も古都保存法などにより守られてきた歴史的遺産と、それを包む山並みや海岸線など豊かな自然に恵まれ、多くの観光客が訪れています。



(2) 社会教育委員会議の状況

ア 委員の構成(推薦母体等)

大学教授、作家、小学校校長、県立・私立高校校長、文化協会、体育協会、地域婦人団体連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、PTA連絡協議会、臨床心理士 計10名(女性委員の比率50%)

イ 委員の任期 2年

ウ 会議の回数 定例会は年4回、臨時会は必要に応じて招集されます。

2 市町村の取組

(1) 社会教育の基本目標

ア 個性を尊重し、より豊かに生きることができる生涯学習社会の創造

イ 出会いと学びあいを大切にした、活力ある地域社会の創造

ウ 自然環境や豊かな歴史的遺産・文化の継承と新たな市民文化の創造

(2) 施策の方針

ア 「生きる力」を育てる地域社会の創造と地域教育力の再生

イ 学習成果を活かした地域における学習交流の推進と社会参加の促進

ウ 現代的課題(社会的課題・地域課題・生活課題)に対応した多様な学習機会の提供

エ 学習環境の整備と充実

オ 世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用した学習環境の整備

カ 生涯学習センターを軸とする学習支援体制の整備と充実

(3) 主な事業

ア 放課後子ども教室推進事業の実施

イ 生涯学習フェスティバルの開催

ウ 市民ボランティア団体「鎌倉市生涯学習推進委員会」との協働による講座・イベント等の開催

エ 生涯学習ネットワークシステムの運用

オ 図書館・生涯学習センター・国宝館の運営

カ 歴史的遺産・文化財の整備

3 社会教育委員の活動

(1) 社会教育委員会議

社会教育委員会議では、社会教育に係る鎌倉市の実践の報告のほか、市議会の審議の状況等の報告を受けています。

行政からは、事務局を担う教育部社会教育所管課（教育総務課・生涯学習センター）のほか、図書館、文化財部文化財課、国宝館が常時出席し、案件に応じて他の関係課も出席します。

また、社会教育委員会議からは、青少年問題協議会と図書館協議会から推薦依頼を受け、委員として出席しています。

(2) 社会教育委員に求められる役割

今日、社会教育委員に求められる役割は、地域・行政・学校のコーディネーター的役割や仲介役、教育委員会への橋渡しの役割、社会教育委員それぞれの立場から行政や関係者への働きかけ、時事的課題に対する学習支援の企画・立案などが挙げられます。

そのためには、地域のニーズを把握することや行政課題の把握と理解が必要となります。

4 成果と課題

(1) 社会教育委員の活動に対する成果

東日本大震災を機に防災力の向上が注目され、再び世代間交流、地域間交流の大切さが取り上げられるようになってきました。行政でも様々な対策を打ち出していますが、社会教育の視点から防災力向上のための施策を改めて考え、どのような取組みが可能かを考察し、提言書「世代間・地域間の連携による防災力の向上」をまとめ、地域や行政等各方面で様々な取組みを支援し、さらに充実させるために、「学習機会の充実」と「交流の仕組みづくり」という二つの結論に至りました。

今後、社会教育活動の場で、多くの方々に理解をしていただくよう努めるとともに、委員は、提言が活かされるための検証をしていくことも必要だと考えます。

【提言書の概要】

防災力の向上を図るための方策を検討していく中で、地域を守る仕組みづくりが大切であると考え、鎌倉市の沿岸部全域を対象として実施した津波避難訓練や、ミニ防災拠点での宿泊訓練、ボランティアグループや自治会の方の協力を得ながら中学生が地域の津波避難経路図の作成に取り組んだ「逃げ地図」づくりなどの事例について紹介しました。

これらは、防災力の向上はもとより、日ごろからの地域とのかかわりや人との結びつきがいかに大切かを考えさせられる機会になりました。



逃げ地図づくり

(2) 社会教育委員の活動に対する課題

今回、「社会教育の視点で地域を守るしくみをつくる」ことについて考察し、「学習機会の充実」と「交流の仕組みづくり」について言及しました。

それは、鎌倉らしさの原点というべき歴史的遺産や自然環境を教育資源として次世代につないでいくために、また学び続ける環境を整備し学習する機会を提供するために、社会教育委員として自分たちの活動を通して考えるよい機会でもありました。

社会教育委員は、様々な分野から選出されていますが、限られた時間の中で、どれだけの成果を残せるのかは大きな課題です。これからも地域のニーズや行政課題の把握に努め、より豊かに生きることができ生涯学習社会に向けて、取り組んでいきたいと考えます。

第 2 分 科 会

子どもの豊かな感性の育成

会場：あーすぷらざ

研究テーマ

次代を担う子どもの豊かな感受性や想像力を
地域で育てる効果的なあり方を考える。

事 例 発 表 者

静岡市

静岡市社会教育委員会議 委員
(NPO法人まちなびや 代表)

弓削 幸恵 氏

水戸市（茨城県）

水戸市社会教育委員会議 副議長
水戸市教育委員会事務局生涯学習課 事務職員

岡田 貴子 氏
今瀬 琴美 氏

南足柄市（神奈川県）

南足柄市社会教育委員会議 委員
南足柄市社会教育委員会議 委員

井上 美枝子 氏
玉野 真永 氏

ア ド バ イ ザ ー

静岡産業大学 准教授

松永 由弥子 氏



専門は生涯学習・社会教育。静岡県社会教育委員を5期10年(平成17～26年)、平成22年からは静岡県藤枝市社会教育委員長を務めています。会議では社会や地域全体での教育への取り組みを常に提言しています。

コ ー デ ィ ネ ー タ ー

神奈川県教育委員会教育局県西教育事務所

社会教育主事(兼)指導主事

簗 謙二 氏

1 はじめに

静岡市では、学校教育におけるキャリア教育・職場体験学習（中学校全校で実施）や静岡市こどもクリエイティブタウン“まある”（全国的にも珍しく、子どもたちを対象にした仕事体験・ものづくり体験の施設）において、自主性や創造性を育み、未来の地域産業を担う人材育成を、また、民間では、だがしや楽校など、学校、行政、地域でキャリア教育の様々な取り組みをしている。

静岡市社会教育委員は学識経験者、学校関係者、社会教育活動団体、家庭教育関係者等 12 名で構成され、年間 2～3 回会議を実施している。

静岡市社会教育員会議では、教育委員会への答申、建議、提言等の実績はない。

2 実践内容

「こども 10 円商店街」の目的は、子どもが商品販売やサービスを提供する「自分の店」を企画運営する体験を通して、多世代の人々との関わりを学習する、また、大人がお客となって子ども店長を応援することで、地域の教育力向上を目指すものである。

具体的には、子どもたちが実際の通貨 10 円で提供できるものを考え、想像力と創造力を駆使したお店を企画、運営を体験する。こども店長は 1 店舗につき 1 人ないし数名で協力しあって展開し、モノ・サービス・現金を介して地域の多様な人々と関わる。27 店舗が決定し、事前準備 2 回、事後ふりかえり 1 回の店長会議を行った。売上は静岡の公益活動団体の中から、子どもが選んで寄付先を決め、寄付をした。

(1) 事前準備 （店長会議 2 回実施）

第 1 回店長会議では、子どもたち自身でやってみたい思いをふくらませ、来店者を想像しながら、どんなものを売なのか、どんなサービスを提供するのかを決め、さらに店名を決めた。また、看板も自分たちで作るなど、仕事に対する取り組みについて体験し、期待度を高める効果があった。

第 2 回店長会議では、本番に向け、信用金庫の方よりお金や接客についてレクチャーいただき、リハーサルを行った。プロに仕事のエッセンスを学ぶ機会となった。また、現金を間違いなくやりとりする重要性を学んだ。



(2) こども 10 円商店街当日 3 月 29 日（土）午後

27 店（ものづくり 10 サービス 6 複合 11）が出店、地元の老若男女中心に 1,000 人ほどが来場した。ものづくり系で多かったのは雑貨屋さん、サービス系では子ども預かり所や紙芝居屋さん、大道芸など、複合店としては、多様なゲームやクジ屋さんがあった。

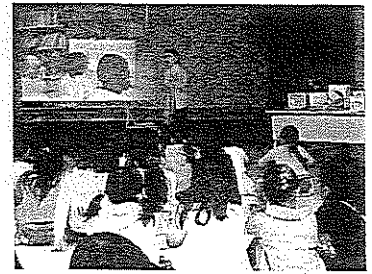
原則として 1 店舗あたり 500 円程度の材料費とし、寄付された材料やグッズを活用したので、子どもたちが大いに創造力を発揮していた。手作りの雑貨やおもちゃは大人気で、最終的な売上金は 38,270 円にのぼった。

現金の扱いについては信用金庫の方に全面的にご協力をいただいた。



(3) 事後のふりかえり 4月13日(日)午後

当日は自分のお店以外をなかなか見る余裕がなかったので、全体像を記録映像で鑑賞した。また、売り上げの寄付先を決めるため、3団体よりプレゼンテーションを行い、子どもたちが投票し、その結果で金額を決定した。



3 社会教育委員の活動

平成25年度末に行われた社会教育委員会議にて、個人の活動として実施した地域通貨を利用したおつかい・おしごと体験イベント「はじめてのしょうてんがい」を報告し、意見交換を行った。“学校のキャリア教育との位置関係”が話題に上がり、学校で担うことが難しい、現金を取り扱い、自分で考えたやりたい仕事を体験させる内容は、NPOの取組みが可能であることから、学校教育の目的を視野に入れながら、良好な距離感を保ちつつ、子どもたちと地域・社会をどうつなげていくかを考えるきっかけとなった。

「こども10円商店街」の実施後、平成26年度第1回の社会教育委員会議で実践報告をし、意見聴取を行った。「寄付の出口、しかも大人が子どもへプレゼンを行うのが画期的」「民間だからできること、機動力とビジネス感覚が生きている」「ノウハウを他地域にもシェアし、よさをほかへ波及させていくことが大切」といった意見が出された。行政の支えの部分とうまくかみ合っていくことで、より発展が見込まれる。今後の開催時には社会教育委員自らの視察も検討したい。

4 成果と課題 (実践の今後の方向性)

◇成果

- (1) こども店長にとっては、買い手を想像しながら商品を作り、実際に販売することで、職業観を養うことができた。創造が相手の喜びにつながるという、仕事の根本を体感できた。商店街当日は、予想をはるかに上回る1,000人規模の来場者があった。
- (2) 多数の家族、小学生、高齢者が来場した。生き生きとしたこども店長を大人が応援する姿があちこちにあった。地域コミュニティの顔が見える関係づくりができた。
- (3) 販売、寄付などの体験を通して、地域を支えている地元企業・NPO等への理解が深まった。一方、寄付を受けたボランティア団体からは「子どもたちから勇気をもらった」と感謝された。

◇今後の課題

- (1) 資金面での不安をいかに払拭できるか。今回は助成金でかなり賄えたが、今後地元イベント会社と共催の道を探るなど恒久的な仕組みづくりが必要。
- (2) 商品づくりは各店ごとに任せたが、材料代でかかりすぎていたり、保護者が応援しすぎる店舗もあった。創造の場をいかに確保し、子どもの自主性を尊重できるか、仕組みをより練り上げたい。
- (3) 売上金を地元で活動する団体に寄付することは、子どもや保護者、ボランティア団体にとっても非常に有意義だった。地域社会に自分たちの力が生かされている、ということを寄付後にも感じられるよう、つながり方を考えていきたい。

◇今後の展望

子どもたちが地域で地域の方と接点を持つ自主企画「はじめてのしょうてんがい」「こども10円商店街」などとあわせ、学校のキャリア教育等とも有効に連携を図りたい。そうすることで、想像力や創造力を段階的に育み、学びがいのあるプログラムを充実させていけると考える。また、子ども自身が自ら考え、行動を起こす仕組み、ノウハウを、様々な立場で事業を行う方々に活用していただけるよう提供していきたい。

1 はじめに

茨城県の県都水戸市は、水戸黄門で有名な水戸光圀の地、また徳川斉昭が城主であった城下町です。かつて町名には、御殿山、田見小路、鷹匠町、馬口労町、青柳町、紺屋町、本町等がありました。上市・下市に分かれ、上市は武家、城に仕える人々が住み、下市は、酒屋、染物屋など商業に関係する人々が住んでおりました。備前堀という水を湛えた堀があり、今もその名残があります。

全国的な現象と同様、水戸市でも子どもの数の減少により、子どもたちが様々な体験活動を通じた友人や異年齢との交流によって育まれる人間形成の機会も減ってきています。

水戸市社会教育委員会議は、青少年団体、PTA、学校関係者、学識経験者等 20 名で構成されています。会議は年間 6 回を原則としていますが、状況によって回数の変更はあります。

水戸市は、平成 11 年に「生涯学習都市宣言」をしました。それまでは、生涯学習に関わる行政からの報告を受け、それに対する質疑応答などが主な内容でした。その後、行政から社会教育委員会議に対して、生涯学習に関する諮問がなされるようになりました。それに対応して、社会教育委員会議は、水戸市の生涯学習推進基本計画に基づき検討・確認をし、平成 13 年度から建議・答申・提言・報告等を行っております。

2 社会教育委員の取組

水戸市社会教育委員会議が行った建議の中には、様々な課題に関するものがあり、その中には最重要課題として青少年の健全育成に関わるものもあります。現在青少年を対象として様々な事業が計画され実施されています。たとえば、「子ども会」、「青少年育成推進会議」、「放課後子ども教室」、「いばらき子ども大学」、「スポーツ少年団」、「ボーイスカウト・ガールスカウト」等々、青少年の健全育成のための体験活動、ボランティア活動を含む様々な事業が計画・実施・推進されています。その中から、青少年の健全育成をめざして、地域・家庭・学校・行政が一体となって実施している水戸市青少年育成推進会議の事業「青少年サミット」、「中学生交流会」、「少年の主張大会」を紹介します。

水戸市青少年育成推進会議の中の青少年社会参加部会が担当し、部会でそれぞれの事業のメイン・テーマ、ねらい、参加人数、日程、会場などを決めて実施します。部会のメンバーは、各中学校区代表、青少年団体代表、商工会議所代表、PTA 代表、各団体代表、指導者等で成り立っています。年 4～5 回の会議を開催します。

「青少年サミット」においては、小学生から大人までがテーマに沿った提言をし、参加者がそれに対して意見や感想を發表します。最後には、水戸市長との意見交換があり、参加者は真剣にやりとりをしています。

「中学生交流会」は、水戸市内の各中学校の代表が参加し、普段あまり交流のない他中学校の生徒同士が話し合い、グループごとに皆の悩みや考えを共有します。そのときの話し合いの結果をグループごとに發表します。

「少年の主張大会」は、水戸市内に通学する中学生が応募した将来の夢、命、自分の体験から学んだことなどの思いを込めた応募作文から選ばれた作品を各自が發表する場となります。

3 社会教育委員の活動

平成 11 年に生涯学習推進都市宣言をしたことにより、水戸市教育委員会からの諮問等が社会教育委員会議に対してなされるようになりました。それにより、平成 13 年度から「建議」・「提言」・「意見書」等を提出し、各活動を支援しています。具体的には以下のとおりです。

(1) 平成 13 年度～14 年度

成人の学習活動の推進方策について一地域における社会的課題に関する学習の推進方策
(建議)

(2) 平成 15 年度

公民館運営の民間委託に関する意見書 『住民参画型の公民館運営について一公民館運営の民間委託の可能性について一』

(3) 平成 16 年度

住民参画型の公民館運営について (報告)

(4) 平成 17 年度～18 年度

生涯学習による地域づくり一青少年の健全育成一 (提言)

(5) 平成 19 年度～20 年度

地域の社会教育関係団体の活性化について (提言)

(6) 平成 21 年度

水戸市市民センターにおける社会教育振興策について (提言)

(7) 平成 22 年度～23 年度

水戸市少年自然の家の再整備について (提言)

4 成果と課題

平成 14 年度の建議において、水戸市にとってとりわけ重要度・緊急度が高い課題として①健全な青少年の育成、②高齢社会への対応、③男女共同参画社会の実現、④環境問題への取り組み、⑤地域における共同性の回復、の 5 項目をあげました。その後の提言・提案・報告・意見書は、これらを基本におき、公民館でのモデル事業、各関係団体からのヒアリング調査、アンケート調査、現地調査等も実施しています。全国的な課題となっている家庭の教育力の低下、地域での公民館の果たす役割、子どもたちの地域活動への参加の低下等にも触れました。

平成 22 年度には、それまでの提言等の検証作業を行い、実際に対策がとられたもの、未実施のものなどの確認をし、今後最も重要なものとして具体的な課題も取り上げました。その結果、青少年が集い、宿泊もできる少年自然の家の再構築に、翌年から取り組むことが決まりました。その中には、周辺施設との連携等も含まれています。

課題として、地域における大きな役割を果たす「公民館」が、平成 18 年に教育部局から市民部局に移り「市民センター」になったことがあげられます。センターにおける地域での生涯学習の機会や自らの課題を学ぶ機会が減ってしまうことを危惧していましたが、生涯学習を推進する中核部署「みと好文カレッジ」の支援もあり、生涯学習推進は継続されています。

社会教育委員会議は、今後も水戸市の置かれている現状に目を向け、自覚をもって常に課題に関する提言等を行い、検証をしていくことが役割ではないかと考えています。さらに、私たち社会教育委員には人の命を大切にすること、人々を繋ぐ一地域のみならず世界の人々も含めて一役割、そしてちょっぴりのおせっかいでいることが求められているのではないかと私は考え、今後も活動していきたいと思っています。

1 はじめに

少子高齢化や核家族化の進行、子どもたちの安心・安全への関心の高まり、習い事や塾通いの増加など、子どもたちの生活を取り巻く環境は大きく変わってきた。このような中で、平成19年に国で放課後子どもプランが策定され、全国各地で放課後子ども教室が開設されるなど、子どもの居場所づくりの取り組みが始まった。

私たち南足柄市社会教育委員会では、国や市の施策の具現化の状況を把握し、より望ましい事業の推進を求めて、平成21・22年度には「青少年のボランティア活動」について研究し、平成23・24年度には「子ども読書活動推進プラン」改定版の策定に参画した。そして、平成25年度からは「地域で支える子どもの学びと育ち」をテーマに掲げ、子どもの豊かな人間性や社会性を育むため「放課後の子どもの居場所づくりや休日の過ごし方」に焦点を当て、行政や地域の支援のあり方について調査研究をしており、今後、その方向性について提言していきたい。

2 市町村の取組

本市の「放課後の子どもの居場所づくり」としては、放課後子ども教室と放課後児童クラブ（学童保育）がある。放課後子ども教室は平成20年度に1校で開設され、その後、他の小学校でも順次開設、平成26年度中には市内全6小学校で開設の予定である。

また、最初の放課後児童クラブ（学童保育）は昭和52年に開設されており、現在は市内6小学校のうち5小学校区8か所で開設されている。

これ以外に「子どもの居場所づくり」につながる市の事業として、学力向上と学校・地域の連携事業の一環としての「金太郎まなび塾」や福沢コミュニティセンターで土曜日に行われている体験を中心にした教室「福沢塾ゆきちっ子クラブ」がある。



福沢塾ゆきちっ子クラブ・しめ縄づくり

3 社会教育委員の活動

子どもたちの安全で健やかな放課後や休日の過ごし方について、まず、その実態を把握するため児童や保護者を対象にしたアンケート調査を実施することにした。次に、市で現在進められている事業の現状を把握するための視察や関係者との話し合いを行い成果や課題を検討し、それをもとに行政や地域の支援のあり方について方向性を探っている。

研究は年4回の定例会だけでは時間が足りず、ほぼ月1回の研究日を設定し、アンケートの設問作り、集計、考察や、市内での事業の視察などを行ってきた。

(1) 小学生と保護者を対象にしたアンケートの実施

平成25年9月、市内全小学校6校の1年生から6年生の児童（抽出20.7%）とその保護者を対象に「放課後や休日の過ごし方」についてアンケートを実施した。その結果から次のようなことが分かった。

ア 「自分の家」で「一人」や「家の人」と、「テレビを見たりやゲームをしたり」して室内で過ごしている子どもが多く、「公園などで外遊び」をしている子どもは比較的少ない。

イ 保護者も子どもも「友だちと一緒に遊ぶこと」や「運動やスポーツをすること」を望む者が多い。

ウ 保護者に対して、休日や放課後の子どもの過ごし方について「大人の支援を希望するか」の問いでは「希望する」が60%。しかし、「自ら支援に参加したいか」の問いでは「積極的に参加したい」は6%、「お手伝い程度なら参加してもよい」は42%という結果であった。

(2) 視察と話し合いによる実情把握

ア 放課後子ども教室

視察した学校では全校児童 429 人中、登録者 348 人、当日の参加者は 129 人で、地域のボランティア 12 名が指導にあっていた。校庭や体育館、図書室などで自主的に過ごすことが基本ということである。子どもたちが学年の枠を超えて仲良くのびのびと活動している姿が印象的であった。

イ 放課後児童クラブ（学童保育）

運営主体は各学童保育所保護者会で、小学校 1 年生から 4 年生までの希望児童が登録している。希望者はほぼ入所できている。ただ、児童数が少ない小学校区では未開設であり、保護者の一部からは早期に開設してほしいとの意見が出ている。また、運営面では、放課後子ども教室に参加後に学童保育に行く子もいるようであり、両者の一体化を望む声もある。



放課後子ども教室・グループ遊び

ウ 金太郎まなび塾

学校で行った授業やテストの復習をすることで基礎学力や学習意欲の向上を目指している。対象は小学校 6 年生で、教科は国語・算数・英語。指導者は地域から公募し、保護者が当番制で見守り等のお手伝いを行う。現在 6 小学校区の公民館などを会場にして、土曜日の午前中に行われている。

視察した会場では 12 名が参加していた。目的や能力の異なる児童が学ぶ場として成果を上げるためには、経験豊かな指導者の確保が重要である。

エ 福沢塾ゆきちっ子クラブ

地域のボランティアの協力を得て、詩吟、茶道などの伝統文化や工作、調理、自然観察などの体験活動を通して、子どもたちのふれあいの場にする目的で開設されている。子どもたちが地域の大人から教わるほのぼのとした活動である。今のところ参加者が少ないのが惜しまれるが、ボランティアの高齢化から人材確保が課題である。地域の大人と子ども、子ども相互がふれあい、豊かな人間性を育む場として、このような活動が市内各所で開設されるよう働き掛けたい。

4 成果と課題

(1) 社会教育委員の活動の成果

アンケートの実施により、子どもの現状や子どもと保護者の願いなどが把握でき、現在、市で実践されている事業が望ましいものであるかを考える機会になった。

今回の研究を通して、保護者が地域の人たちの子どもたちへの関わりを求めていることや、地域の人たちがさまざまな形で放課後や休日の子どもの活動に関わっていることが分かった。

(2) 社会教育委員の活動の課題

アンケートの結果から、子どもも保護者も安全に友だちと自由に遊びたいと願っている。これらを実現するためには、次の事柄についてさらに検討し、提起していく必要がある。

ア 放課後子ども教室・放課後児童クラブの拡充や一体化

イ 各種施設（自治会公民館等含む）の活用

ウ ボランティアの人材の確保と育成

エ 屋外で安心・安全に遊べる環境づくり

オ 子ども会の存続への対応と、今後のあり方

第 3 分 科 会

家庭教育支援

会場：藤沢市民会館

研究テーマ

親の育ちを支え、家庭の教育力の向上をめざした具体的方策を考える。

事 例 発 表 者

伊勢崎市（群馬県）

伊勢崎市社会教育委員会議 議長

伊勢崎市教育委員会生涯学習課 社会教育係長

下境 孝雄 氏

中島 広明 氏

四街道市（千葉県）

四街道市社会教育委員 副委員長

四街道市社会教育委員 委員

窪 ケイ子 氏

仲田 朋子 氏

山北町（神奈川県）

山北町社会教育委員会議 議長

河合 剛英 氏

ア ド バ イ ザ ー

九州女子大学 教授

大島 まな 氏



福岡県生まれ。九州大学に助手として勤務の後、北陸福井市で出産、子育ての時期を過ごしました。1995年に現学校法人に復職。日常生活圏ですべての子どもたちの健やかな発達を支援できる地域の仕組みを模索しています。

コ ー デ ィ ネ ー タ ー

神奈川県教育委員会教育局県西教育事務所

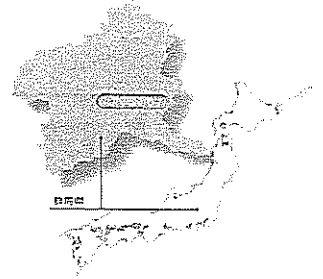
社会教育主事（兼）指導主事

島田 健一郎 氏

1 はじめに

(1) 伊勢崎市の概要

本市は、古くから養蚕が盛んで、明治以降には「伊勢崎銘仙」が全国的に有名になり、織物のまちとして発展してきた。近年は利便性に優れた幹線道路網を活かして、製造業や大規模商業施設の進出が進み、商工業が盛んな産業地域となっている。今年6月、本市の田島弥平旧宅を含む「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録となった。平成26年9月1日現在、本市の人口は211,172人である。



(2) 社会教育委員会議の状況

- ① 社会教育委員の構成 男性13名 女性7名 計20名
- ② 会議の回数 年4回

(3) 生涯学習の振興の基本方針～伊勢崎市総合計画後期基本計画より～

- ① 生涯学習の推進を図り、主体的で意欲ある市民の学習活動を充実させる。
- ② 生涯学習活動の活性化を図り、市民に学びの楽しさを知らせ、学びの成果を生かせるよう支援する。
- ③ 読書の街いせさき推進事業の拡充を図り、生涯を通じてゆとりある人づくり、街づくりを目指す。

2 市町村の取組

(1) 読書の街いせさき推進事業について

本市では、平成18年度の教育行政方針の基本方針において「伊勢崎は大人と子どもが学ぶ街」を掲げ、家庭・地域・学校に読書活動を広く普及させ、大人も子どもも学ぶ、ゆとりある文化的なまちづくりを推進することを通して、大人と子どもが学ぶ街の実現に努めようと考えた。平成18年度より「読書の街いせさき推進事業」を始め、今年でこの事業も9年目になった。

伊勢崎駅前内のいせさき街角文庫



「読書の街いせさき推進会議」を中心に、読書サポーター、市民団体の方たちの協力を得ながら、地域ぐるみの読書活動を展開している。また、読書活動を通して、「本とのふれあい作り」、「本との出会い作り」、「本からの仲間作り」を推進しているところである。実施している具体的な事業は次のとおりである。

- 「本とのふれあい作り」・・・読書マラソンカード、親子でぴよんぴよん
- 「本との出会い作り」・・・伊勢崎市親子が推薦する図書101、幼稚園・まゆドームでの読み聞かせ、いせさき街角文庫
- 「本からの仲間作り」・・・読み聞かせボランティアネットワーク会議、スキルアップ講座、読書サポーター交流会、読書まつり

3 社会教育委員の活動

(1) 読書の街いせさき推進事業に対する社会教育委員会議の取り組みについて

- ① 平成23年度の第3回の会議では、「読書の街いせさき推進事業」について説明を受け、理解を深

め、幼稚園の読み聞かせといせさき街角文庫を視察し、話し合いを持った。この話し合いで共通して出された「子どもたちに読書習慣を定着させるには、小さい時からの家庭における読書活動が大切である。」「読書好きの子どもを育てるには、家庭の読書環境が大切である。」などの家庭における読書活動の啓発に関する意見を、教育委員会は、24年度に次のような事業に反映した。

○親子で読書について話し合うきっかけ作りとなるように、「家族ふれあい読書新聞」の募集
○家庭教育の重要性を啓発するリーフレットの作成・配付と視聴覚資料の作成・視聴

- ② 平成24年度の第3回の会議では、読書推進に関わっている緊急雇用制度で採用した4名の職員の雇用がなくなることの説明を受け、この事業をどのようにして進めていったらよいかということについて教育委員会に意見を求められた。話し合いを通して、社会教育委員会議では、読み聞かせに1,000名を超える市民の方たちが取り組まれているように、市民の方たちにボランティアとして協力をしてもらったらどうかという提案をした。



この提案を受けて、教育委員会では、絵本の読み聞かせといせさき街角文庫の図書整理活動の読書推進活動に協力してくれるボランティアを「市民読書サポーター」と名付け、市の広報で募集をした。その結果、昨年度より市民読書サポーターの方々のボランティア活動によって現在、街角文庫は運営されている。また職員が行っていた幼稚園での読み聞かせは、各園で月に1、2回、市民読書サポーターが行うようになった。



- ③ 平成24年度の第4回の会議では、いせさき街角文庫に出している、図書館から出るリサイクル本が不足してきて、非常に厳しい状況にあることが説明され、このことに絞って話し合いを進めた。各委員から図書館から思ったように本が集まらないなら、市民から不要になった本を提供してもらったらどうかという意見が出された。

この市民から本を提供してもらったらどうかという提案を受けて、昨年度5月より市内15公民館に回収ボックスを設置し、そこに家庭で不要になった本を入れてもらうという事業が始まった。

この家庭で不要になった本を公民館で回収するという記事を公民館だより、広報いせさきに載せ、市民に周知を図った。その結果、5月から3月末までの11ヶ月間で市民から約11,000冊の本が提供された。

4 成果と課題

(1) 成果

このように、私たち社会教育委員会より出された提案をもとに、家族ふれあい読書新聞、家庭での読書活動啓発事業の実施、街角文庫の展開と幼稚園の読み聞かせの事業を運営していくための「市民読書サポーター」という市民ボランティアの組織が立ち上がった。

また、いせさき街角文庫に供給する本の確保という課題についても、図書館から出るリサイクル本以外に、市民から不要になった本を回収し、それを活用していくという活動が始まった。このようにすることで、市民読書サポーターの力を活用しながら、街角文庫を基点として市民から市民へ本が循環するようになりつつある。

(2) 課題

今後は、市民読書サポーターの活動を広く市民に周知し、多くの市民の参画による読書啓発活動をより充実させていくことが必要ではないか。そのために、地域をよく知る社会教育委員として今後も提案や助言を行っていくことが大切であると考えている。

1 はじめに

(1) 四街道市の概要

四街道市は千葉県の北部に位置し、東京まで電車で1時間圏内、成田まで高速で30分、県庁所在地である千葉市に隣接しているベッドタウンです。

市域は東西7キロメートル、南北9キロメートル、面積34.7平方キロメートル。

昭和30年(1955年)に、四街道町が誕生。(当時の人口は18,014人。)

昭和40年代前半から大型団地が次々と誕生し、急速に人口が増加するとともに、自然と都市機能が調和したまちとして成長。昭和56年(1981年)4月、市制が施行され新たな歩みを始めました。

現在、約90,000人の市民がともに未来を創造する「市民参加」のまちづくり、「子育て日本一」のまちづくりを推進しています。

(2) 平成26年度施政方針

重要項目として子育て支援については、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、平成27年に予定している「子ども・子育て支援新制度」の導入に向けた準備を進めています。

(3) 教育基本推進計画

少子高齢化・核家族化などの教育をめぐる社会変化を見据え、基本方針と主な施策において、家庭・学校・地域の持つ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めています。

2 社会教育委員の取組

(1) 実践の具体的内容

地域の教育力を高めるため、また、子どもたちの安心・安全な居場所を作るため、平成24年、5人の女性社会教育委員が家庭文庫「ここにこ文庫里の子会」を立ち上げました。

開設日時：毎週金曜 10時～17時。場所：社会教育委員の個人宅。

立ち上げに関する諸経費は、市民による地域づくりに向けたアイデアを活かす「みんなで地域づくり事業提案制度(コラボ四街道)」から捻出。他、会員、賛助会員を募っています。

(2) 1日の過ごし方

午前中：乳児の親子にわらべ歌遊び、子育て談話、絵本の読み聞かせ等。

12時～14時30分：大人のサポーター、シニアの談話、スタッフ研修等。

14時30分～17時：小学生の子どもたちの開放的な居場所。

(3) 月1回の運営会議

心得「誰もが喜んで にこにこ文庫を利用してもらう」「親のやりたいことを援助する」という思いからズレない、より良い運営について反省・評価・新企画等の会合を開催。

会議の様子や活動の様子はフェイスブックで配信し、文庫活動の理解を広く市民に周知するよう努めています。

(4) 刊行物

年3回、にこにこ便りを子育て支援センター、近隣の小学校・自治体・公民館に配布しています。

3 社会教育委員の活動

(1) 実践に対する方針

ア. 家庭教育

(ア) 子育て中の親を対象に、本を通して親子の心の触れ合いを深める。

(イ) やりたいこと、心配事を話すことによって、人と直に接する居場所に充足感を与える。

(ウ) 親同士の参加型ではなく、個々人の出来る事(=学び合い)を気付かせ、学び合いの楽しさを引き出す。

イ. 青少年教育

(ア) 幼児・児童の開放的な安心・安全な居場所の提供をする。

ウ. 地域の教育力の向上

(ア) 現場での活動によって地域の実態を把握し、子どもの快い居場所づくりを模索する。

(イ) 世代間を超え、顔の見える地域をつくり、コミュニティ(地縁)を大切にする社会を育てる。

(2) 社会教育主事等行政担当者との連携など

ア. 家庭文庫運営に関する方向性や利用者からの相談についての助言。行政間の連絡調整。

4 成果と課題

(1) 社会教育委員の活動に対する成果

ア. 地域の居場所の確保の重要性を確信

(ア) 開催日37日に対し利用者数述べ約1,031人(1日平均30人)。

近隣小学校区での利用者の割合は96%にあたります。

(イ) 母親であるだけでなく、地域にとって必要な存在であると思える人材の育成

20回以上の利用者(大人)には、スタッフの一員として自発的な活動ができるよう支援しています。

(ウ) 声を掛け合える地域のネットワークの構築

駐車場提供の申し出、公民館での公開研修、シニア世代の活躍(季節行事の手伝い等)。

(2) 社会教育委員の活動に対する課題

ア. 学びあえる環境づくりや、子育て談話を充実させるための手法、教材の選び方や準備等、スタッフの資質の向上につながる研修が必要である。

1 はじめに

山北町は神奈川県北西部に位置する、人口12,000人弱の小さな町である。面積は県内で第3位の広さを有するがほとんどが山地であり、少子高齢化が進み年々人口が減少しつつある。今まで3校あった中学校がこの4月から1校に統合され、3校あった小学校も来年4月からは2校となる。それと同時に人口の減少は、昔ながらの地域共同体の良さも喪失させつつある。高度経済成長以降の核家族化や個人主義的な傾向と相俟って、地方における都市化現象とも言うべき状況が加速し、それに加えて昨今の過剰とも思えるような個人情報の保護により、地域社会は細かく分断され、共同・共生・共育という本来の機能を果たしにくい状況となっている。

こうした地域社会の現状を鑑み、13名で構成する社会教育委員会議では、平成21・22年度は地域の伝統行事(3種類)を取り上げて現状を把握し、地域活性化に向けての課題や問題点などについて提言を行ってきた。また平成23年度からは家庭の教育力の向上に焦点を定め、取り組みを継続している。

2 市町村の取組

平成の時代となる頃から、子ども達を取り巻く環境は大きく変貌してきた。受験競争・不登校やいじめ問題・ゲーム機やスマートフォンの普及・子どもへの虐待の増加・経済格差から生じる学力格差等々、数え上げればきりが無い。こういった状況下において、子どもの教育に重要な役割を果たすのは、当然のことながら「家庭教育」であろう。

子どもが生まれ育つ環境を“family of orientation”というが、これは「その子がどんな人間になるかを方向づける家族」という意味である。遺伝的には親のものを受け継ぎ、環境的にも親がつくった環境で育ち、そこで最初の人間関係を築くのであるから、生育環境としての家庭がもつ意味は非常に大きなものとなる。それと同時に生活を共有する中で親の言動を取り込み成長していく子どもにとっては、親のモデルとしての役割が一層重要となってくるのである。

こういった視点で家庭教育の現状を見た場合、その機能を十分に果たしているのかと、疑問に感じる事が多く、以前に比べて家庭の教育力は低下しているのではないかと私たちは判断したのである。そこで家庭の教育力を向上・再生させるための一つの手段として、家庭における読書活動の推進に焦点を絞り、取り組みを行っている。

(1) 家庭における読書環境の調査・・・平成23年度

初年度は、家庭での読書(読み聞かせも含む)に関する実態調査、及び保護者の意識調査を実施した。対象者は幼稚園・保育園の3・4歳児の保護者、及び小学校2年生と5年生の保護者282世帯で、園・学校を通して依頼したこともあって、回収率は97.2%という高いものとなった。

《調査結果から読み取れたこと》

- ・ 幼児期から読み聞かせを行っている家庭が多い。
- ・ 子どもの読書の重要性を認識している保護者は98.2%と非常に高い。
- ・ 若い保護者の方が、自分自身が読書をしない傾向が強い。
- ・ 小学生では学年が進むにつれ、家庭での自由時間にゲームやテレビに依存する傾向が強い。
- ・ 町の図書室(生涯学習センター内)を利用する保護者や子どもは少ない。

(2) 啓発活動の実施・・・平成24年度～平成26年度

前年度の調査結果に基づいて検討を加えた結果、家庭への啓発活動、特に保護者の意識改革や子ども達の家庭での過ごし方に焦点を当てた取り組みが必要であろうということになった。

ア. 「社会教育委員だより」の発行

社会教育委員の存在や活動が、地域住民にあまり認知されていないのではないかという思いと同時に、前年度の調査結果の報告も含めて、年3回の予定で「たより」を発行し、家庭での読書の必要性を啓発することとなった。配布対象は幼・保・小・中の全保護者とし、その他の住民には各自治会を通しての回覧文書という方法をとっている。平成25年度からはゲームやスマートフォンに依存する子ども達への警鐘も含めた内容を取り入れている。

イ. 「キッズカーニバル」への参加

平成24年度から、町健康福祉センターが主催して毎年11月に開催される「キッズカーニバル」に参加し、読書に関する啓発活動を行っている。参加者の多くは子ども連れの若い保護者であり、読み聞かせを含む読書の重要性をアピールするとともに、絵本の展示や読み聞かせグループの紹介、小・中学校での読書活動の様子の写真パネル、読書やスマートフォン等に関する新聞記事の紹介、更にはリサイクル本の取り扱い等、多様な内容を織り交ぜている。

3 社会教育委員の活動

社会教育委員会議は、学校や文化団体等の組織代表と各地域代表による13名で構成されているが、仕事を持っている委員もいるので、年間7～8回開催する会議は夜7時から行っている。

山北町ではここ数年以上にわたって教育委員会からの諮問事項がない。従って年度初めの会議において町内の社会教育の現状を勘案しながら取り組むべき課題を設定し、ほぼ2年間のサイクルで調査や検討を行い、教育委員会に報告するという方法を継続している。今回の「家庭における読書環境の改善」に向けた取り組みは啓発活動が中心であり、その効果を考えるとある程度の浸透期間が必要であろうということから、今年度で4年目の活動となっている。

課題の設定や、解決に向けての具体的な取り組み、更には「たより」の発行やキッズカーニバルの準備作業等は、生涯学習課の担当者を含め全員が協力・分担しながら仕事を進めてきている。メンバーの多くは委員の委嘱を受けてから社会教育の現状を把握し、その役割の重さを認識することになるが、県や各地区での研修会等への参加を通して力量のアップを図っている。

4 成果と課題

「たより」の発行等により、姿の見えにくい社会教育委員の活動を、多少なりとも地域住民に認知してもらえたのではないかと、そして家庭での読書に関しては、目に見える形での手応えや反応はないが、大人の役割や子ども達の生活を見つめ直すきっかけとなっているものと考えている。

家庭での読書環境の整備と同時に、町としての対応も必要となってくる。平成22年度末に「やまきた町こども読書活動推進計画」を策定して様々な取り組みを行っているが、よりよい読書環境の構築を指向したハード面・ソフト面での対策が必要であろう。

ここにきて「社会教育委員のあり方」が各種の会議で話題に上るようになってきた。社会教育法に基づけば【社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言】するため、《社会教育に関する諸計画を立案》し《教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる》ことや、《社会教育団体、社会教育指導者等に対し、助言や指導を与えることができる》となっている。しかしながら現実問題として私たちは大所高所から社会教育を捉え直すというよりも、今回の大会の趣旨にもある『社会教育委員のすがたが見える活動』に重点をおいて取り組みを行ってきた。この「あり方」の是非については今後の検討が必要であろうと思う。

小さな町の取り組みではあるが、家庭の教育力の低下問題に一石を投じるとともに、小さな波が大きくなうねりとなることを期待したい。

第 4 分 科 会

社会教育施設のあり方

会場：国際言語文化アカデミア

研究テーマ

住民と地域とをつなぐ学習拠点としての社会教育施設のあり方を考える。

事 例 発 表 者

西東京市（東京都）

西東京市社会教育委員の会議 議長

須永 功 氏

富士吉田市（山梨県）

月見草大好き花の会 代表

小林 美智子 氏

富士吉田市社会教育委員の会 社会教育委員長

勝俣 源一 氏

川崎市（神奈川県）

川崎市社会教育委員会 前議長

大下 勝巳 氏

ア ド バ イ ザ ー

徳島大学 教授

馬場 祐次朗 氏



愛知県生まれ。長年にわたり文部科学省で社会教育行政に従事した後、2011年度から現職を務めています。地域住民が学習した成果を生かし深める場として、社会教育施設がその役割を果たすためのシステムのあり方を模索中です。

コ ー デ ィ ネ ー タ ー

神奈川県教育委員会教育局県央教育事務所

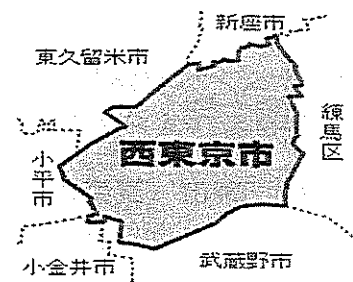
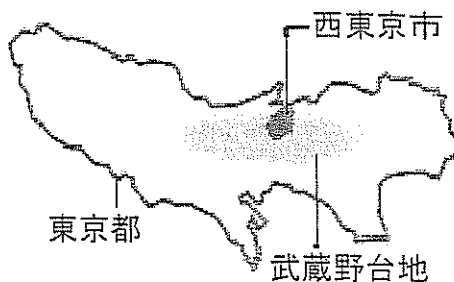
社会教育主事（兼）指導主事

窪田 晃子 氏

1 西東京市の概要

西東京市は、平成13年1月21日に、全国に先駆けた都市型合併の先進市として旧田無市と旧保谷市が合併して誕生した市である。旧田無市は江戸時代から青梅街道の宿場町として、そして北多摩地区の人々の生活を支える商業の拠点として栄え、旧保谷市は、江戸時代に幕府の開墾対策の一環として新田開発された農村から、その後の都市化の進展と住宅開発により住宅都市として発展してきた。

新市発足後は、全国に先駆けて市民参加条例を制定するなど、市民参加によるまちづくりに積極的に取り組んできている。市の面積は、15.85km²で、武蔵野台地のほぼ中央、東京都の西北部に位置し、北は埼玉県新座市、南は武蔵野市、東は練馬区に、西は小平市及び東久留米市に接している。市の人口は、平成26年7月現在197,887人で、合併時の平成13年2月の179,678人と比較すると約10%増加している。



2 社会教育委員の会議の状況(平成25年度)

- 構成：13名(男性7名 女性6名)
- 活動：定例会12回 臨時会4回 自主研修会・管外研修参加5回
- 主な審議事項：平成25年度社会教育関係団体補助金、社会教育施策の今後のあり方、生涯学習の推進、生涯学習推進指針(案)について等

- ※提言等
- 平成23年6月 全員参加の地域づくりを目指して(提言)
 - 平成23年12月 西東京市における「放課後子供教室」のあり方について(提言)
 - 平成25年6月 社会教育施策の今後のあり方について(提言)

3 社会教育委員の会議の取り組み

西東京市では平成16年度から2期10年間、「西東京市教育計画」、「西東京市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習・社会教育行政の推進に取り組んできた。平成26年度からは、引き続き「西東京市教育計画」を策定し、生涯学習推進についても、西東京市における生涯学習推進の理念と方向性を「西東京市生涯学習推進指針」として策定した。社会教育委員の会議では、「教育計画」の策定委員を務め、「指針」の内容について意見を述べるなど、その策定過程に積極的に参画してきた。

現在、教育長より策定された指針や、教育計画に基づく施策の推進に向けた社会教育行政の運営体制のあり方について提言依頼を受け、検討を進めているところである。検討にあたっては、テーマごとに三つの部会に分かれて調査研究活動を行いながら、全員で活発な議論を行っている。また、公民館運営審議会委員や図書館協議会委員と懇談する機会を持ち、社会教育関係委員の課題意識の共有化を図りながら、社会教育施設との連携に向けた運営のあり方についても検討を進めている。

4 社会教育施設の果たす役割と可能性～地域生涯学習社会の構築に向けて～

西東京市の目指す地域生涯学習社会

市民一人ひとりの生涯学習を支援するとともに、地域の中で学習の成果を活かすことにより、市民の学びと行動の循環を促進する「循環型の地域学習社会」をめざし、学習を媒介として生まれる人々のつながりによって進められる地域づくりを推進していきます。

—西東京市生涯学習推進指針(平成26年度～平成35年度)より—

生涯学習の理念に基づく社会教育施策を進めていくためには、社会教育施設の果たす役割の重要性を再認識することが大切である。

西東京市には、6館の公民館と7館の図書館(分室を含む)があり、公民館、図書館5館は同じ建物内に設置されている。これらの施設は、次のような方針に基づいた社会教育事業を実施し、市民の多様な学習ニーズに応えて、様々な学習機会や学習支援サービスを提供している。

公民館の運営方針

西東京市公民館は、地域住民の生活課題や地域課題を見据え、効果的な学習機会を提供し、市民の主体的な学びを支援することにより、地域づくりにつなげる視点を持って事業を実施していきます。

図書館運営の基本的な考え方

市民ひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関である。

◆社会教育施設を基盤とした地域資源の有効活用

○地域資源

→風土、地形などの「自然資本」、文化遺産、伝統芸能、施設などの「人工資本」、人材などの「人的資本」、信頼、規範、絆を育む地域の人間関係などの「社会関係資本」を含む

○西東京市の特色ある地域資源 (社会教育にとって大切な資源)

→活発な公民館・図書館活動、専門的な職員・行政委員・地域組織の担い手など豊富な人材

○社会教育施設の役割

→社会教育施設が核となって、地域資源を発掘し、活用し、つないでいく。
地域で主体的につながろうとする活動や動きを支援する。

【西東京市における地域資源の活用事例】

- ①地域生涯学習事業への支援
- ②公民館市民企画事業
- ③公民館まつりの実施
- ④団体活動支援
- ⑤障害者対象事業・サービス
- ⑥学校図書館との連携
- ⑦地域ボランティアへの支援 等

◆社会教育施設が持つ可能性

○地域全体の教育や学習活動を支援し、それを通じた人々のつながりの活性化

○異なる学習活動、地域活動や人材の融合

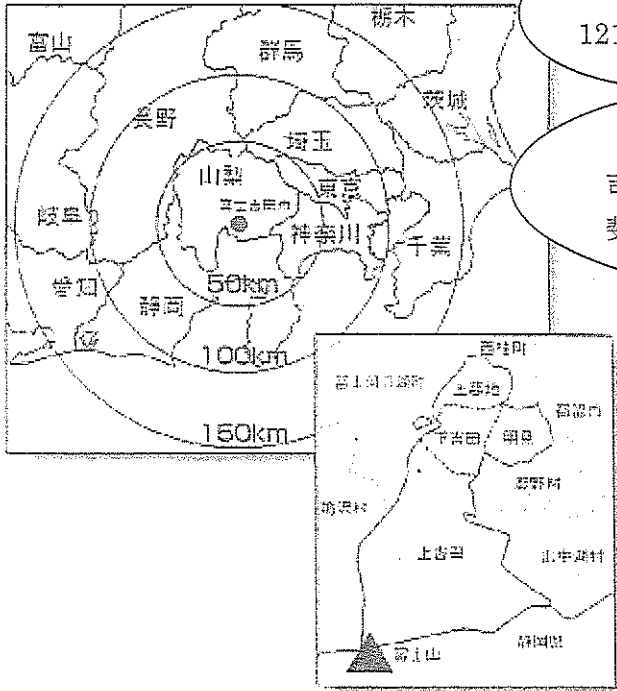
○個人の自発的な活動や、団体・組織のネットワークを地域全体に広げる取り組みの充実

5 今後の課題

地域資源を活用した住民への学習支援のためには、社会教育関係部署の総力を挙げた連携の仕組みづくりが求められ、それに応じた行政の運営体制の見直しが課題となる。社会教育委員の会議では、このような課題意識のもと、地域の学習拠点である社会教育施設の機能を活かす連携のあり方や、社会教育施設を基盤とした学習支援事業の取り組みの充実について、今後も検討をすすめていく予定である。

1. はじめに

(1) 富士吉田市の概要



<p>面積 121.830km²</p>	<p>海拔 市街地 652～850m 富士山頂 3,776m</p>
<p>名産・特産・自慢 吉田のうどん・富士山・水・甲斐絹・御師の町並み</p>	<p>人口 51,061 人</p>

観光 PR キャラ

吉田のうどんぶりちゃん

桜織(さおり)ちゃん

(2) 御師住宅とは

御師旧外川家住宅（国指定重要文化財・富士山世界文化遺産構成資産）

御師（おし）とは富士山信仰者に代わって祈りをあげ富士山信仰を広める役割を果たす人のことで、その住まいを御師の家と呼びます。御師は自宅を宿泊所として提供し富士登山の世話をしていました。江戸時代の最盛期には 86 軒の御師が上吉田地区に住まいを構え富士山信仰を支えていました。富士山世界文化遺産の構成資産でもある旧外川家住宅は明和 5 年(1768)に主屋が建てられ、幕末に裏座敷が増築された、当時の姿を残す貴重な建物です。

平成 16 年に市に寄贈され、平成 20 年に博物館付属施設としてオープンし、平成 23 年には国から重要文化財に指定されました。建物内には富士山の神を祀る神殿が備わり、広い客室が設けられるなど、御師の家の暮らしぶりをうかがい知ることができ、貴重な古文書も展示されており、富士山信仰と御師との関わりを学ぶことができます。

- 富士吉田市内の構成資産**
- 富士山域
 - 山頂の信仰遺跡群
 - 吉田口登山道
 - 吉田胎内樹型
 - 北口本宮富士浅間神社
 - 御師住宅（旧外川家・小佐野家）



旧外川家住宅：中門と主屋

2 実践内容

(1) 活動の発端

太宰治が書いた富嶽百景のなかに「富士には月見草がよく似合う」の名言があります。

「月見草」を愛好する社会教育委員が中心となり、「地域を月見草で彩ろう」と地域のイベントに月見草を出展し、来場者の目を楽しませ、参加者から「種を譲ってほしい」との申し出が寄せられるなど月見草を育てる活動は着実に広がり始めました。

可憐な月見草をより多くの人に観てもらいたいと、社会教育委員の会議において栽培を提案し、月見草観賞のための単独イベントに向け活動が始まりました。そして、社会教育委員9名が月見草を育て、平成19年の十六夜の月に合わせ富士山・月・月見草を楽しむ観賞会を博物館との交渉の末、付属施設である「御師：小佐野家住宅」にて開催、来場者は月見草の愛らしさに酔いしれ成功裡に終わりました。月見草に係る活動は、趣味も性格も異なる人が同じ花を育てることで人と人との間に新たなコミュニケーションが生まれ地域住民同士が交流するきっかけになればと平成21年に「月見草大好き花の会」を発足し、着実に成長し活動を行っています。その後、外川家住宅を市が購入し市民の身近な場所に博物館の分館ができましたが、市内に住む人にとって旧外川家住宅は、名前は知っていても頻繁に入館する場所ではありませんでした。身近にありながら遠い存在となっていた社会教育施設を「月見草鑑賞会」の会場として活用すれば、市民が気軽に訪ねやすい場所になると考え平成23年から旧外川家住宅で開催しています。

(2) 「月見草」大好き花の会の主な活動

春	月見草の種・無料配布（手引書付き）
春～夏	育苗
初夏	月見草苗配布
夏	月見草観賞会
秋	種採取

3 社会教育委員の役割

富士吉田市社会教育委員の会では「自分たちのできることを、行政主導ではなく「自分たちで考え」住民主導で行い、本市の活性化に向けた事業を社会教育委員一丸となり取り組むことを目標としてきました。

4 成果と課題

(1) 成果

地域に芽吹く小さな活動にスポットをあて、それを社会教育委員という会が団結し後押しすることで、共通の目的をもった地域住民に新たなコミュニケーションが生まれ地域住民同士が博物館分館を拠点に交流するきっかけになった点が大きな成果であると考えます。「月見草大好き花の会」を立ち上げ、社会教育委員のみならず、多くの市民を巻き込んで自主運営を行えるようになりました。行政は当初は難色を示していたものの折衝の末、「月見草大好き花の会」の活動に賛同し、閉館時間を延長して夜間の鑑賞会の開催を許可するなど様々な協力体制をとっています。また、地域の観光ホテルも宿泊客へのサービスとして関心を示し始め、花卉園芸業者も道の駅に月見草の苗を卸すなど着実に市民に浸透し始めています。

(2) 課題

本事業は、地域住民が博物館分館「旧外川家住宅」を活用するきっかけを提供できましたが、博物館を市民の身近な施設にする取り組みはまだ始まったばかりです。私たち社会教育委員は歩みを止めることなく、新たな仕掛けを「自ら考え」、「自ら実践」していくことを続けなければなりません。

1 はじめに

川崎市の社会教育委員会では、2年の任期を通じて委員自らが現在の川崎市の課題を見出し、社会教育はその解決のためにどのような機能を持っているのか、あるいは機能すればいいのか等について実践事例に基づいて研究・検討を行い施策への反映を求めて意見表明を行なっている。

平成 24・25 年度の任期においては、人間関係や地域との関わりが希薄だといわれる現代の若者がつながりを取り戻し、いきいきと活動するために川崎の社会教育・施設は何ができるのかについて検討を行なった。

2 研究内容

①課題設定の理由

2013 年版「子ども・若者白書」(内閣府)によれば、2012 年における 15 歳～34 歳の若年無業者(ニート)は 63 万人、同年代の人口に占める割合 2.3%と過去最高だったことが明らかになった。また、15 歳～34 歳の若年フリーター数は 180 万人、同年代の人口に占める割合が 6.6%になった。さらに「自分の趣味に関する用事の時だけ外出し、普段は家にいる」という広義のひきこもりは 69.6 万人と推計された。

一方、川崎市では「市内 20 代の自殺者、昨年の 2 倍(2013 年 6 月 21 日 東京新聞)」との報道があった。全国平均 10.8%に対し川崎市の場合は 20.0%と、川崎市に居住する 20 代の若者が全国平均の 2 倍も生きることをやめた事実は重い。現実の社会や自分を取り巻く環境に、「生きる価値」を見出せなかったことを意味する。「自尊心がない」「自信がもてない」まま年少期を過ごすことが、青年期に簡単に自殺を考えてしまう要因の一つでもあるといわれる。こうした若者の課題に応える社会教育をどのように創造していけばよいかを探っていこうと考えた。

②具体的手法と内容

委員が 3 つのグループに分かれ、それぞれ事例を取り上げ検討し、考察を加えた。

第 1 グループは、「つながれない」「つながりたくない」若者を課題を持つ若者と捉え、地域あるいは人とつながれない、関われないことが「課題」として、この課題に対して、社会教育施設・事業はどのように関わられるのかを検討した。

第 2 グループは、既に様々な活動をしている若者の力を地域でさらに活かすために、若者の「活躍する場面」を捉え、社会教育の分野に限らず、例えば福祉やまちづくりに活躍する若者を社会教育が支援することはできないかという視点から、社会教育もしくは施設はどのようなことが必要かについて検討した。

第 3 グループは、地域がどのように若者を育てていくのか、という視点から若者たちを取り巻く大人や地域環境、家庭環境・保護者を対象に社会教育事業や社会教育施設は何ができるのか、さらには、地域が若者に「無関心ではない」というメッセージを送るために何ができるのか、どうしたら若者に伝わるかについて検討した。

3 成果と課題

第 1 グループでは、図書館におけるボランティア事業等を通して、対人関係に躊躇をしている、自分に自信が持てない若者が大勢存在していることが明らかになった。若者は、社会や地域と関

わりを持たないのではなく、持てないことで悩んでいるのである。

第2グループでは、子ども会連盟のジュニアリーダー研修、市民館事業、地元の大学生による地域貢献の事例などを通じて、若者が地域とつながるためには、中学生や高校生の時からの土台作りが重要であり、地域の中に「自分の出来ることがある」と気づいた時、若者はその情熱を発揮する。

第3グループでは、地域・地域の大人が若者に関わるいくつかの事例を通して、地域社会や大人が若者に対し「あなたが必要」だという確実なメッセージを積極的に出し続けることが大切であり、若者とつながりをつくらうと積極的に自分から手を差し出す大人の育成も社会教育の使命であることがわかった。

各グループの検討をもとに、今期の川崎市社会教育委員会議は次のことを提言した。

- ① 若者の自尊感情や自己肯定感を高める機能を持った社会教育施設環境の充実
- ② 社会教育・医療・福祉等の多元的な社会資源が分野を超えての事業連携
- ③ 若者の参加意欲と居心地感を意識した市民館講座の充実
- ④ 若者同士が教え合えるシステムの確保もしくは場の提供
- ⑤ 若者の情報収集手段に沿った情報の提供及び参加の呼びかけ
- ⑥ 若者を支える地域コーディネーター、親である市民を支える連絡協議会の存在
- ⑦ 若者の地域活動を持続的に支えられる「度量のある」地域と市民の育成

4 具体的事例紹介

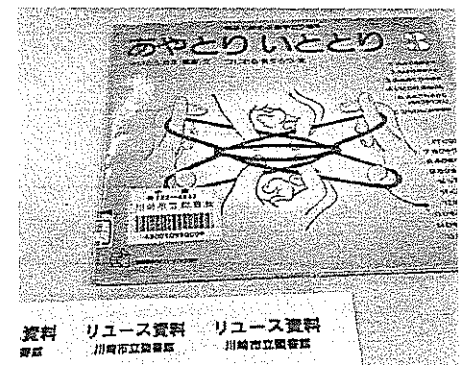
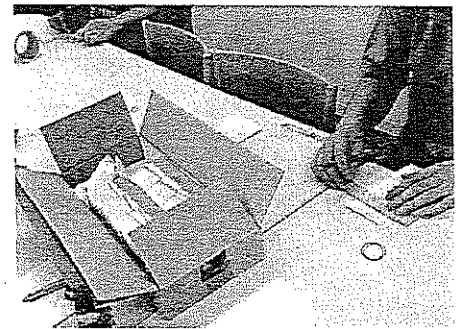
中原図書館「ボランティアの日」(第1グループ検討事例)

社会教育施設がニートといわれるような若者を対象にどのような取組を行なっているかを調査したが、当事者を対象とした事業は殆どみられなかった。しかし、中原図書館、麻生図書館が精神保健福祉センターと連携して行なっている社会的ひきこもり対策事業の一環としての「ボランティアの日」という事業があり、社会教育施設における具体的な当事者への課題取組事例として取り上げた。

ボランティア作業にはひきこもりの当事者が参加。精神保健福祉センターの職員が同行し、図書館職員の説明を受けて作業を行なう。内容は貸出図書へのシール貼り、ラベルの訂正作業など。

なぜ図書館と連携してこの事業を始めたかについて精神保健福祉センターの職員に聞くと、「緊張の強い人たちに対して就労支援の前の段階の働きかけが必要。」「図書館利用者の中にも、ひきこもりの人がいると思われる。図書館にパンフレットを置いておくともそれを見て、連絡してくる人も過去にはいた。」「図書館は人と触れ合わなくてもすむのでひきこもりの人には利用しやすい。」などの理由があげられた。

人とつながることに緊張が強い人たちが、それを乗り越えて現代の社会に出るためには、個々人の状態により様々な過程と時間を要する。また、今の社会はそのような人たちを受入れ、雇用継続していける余裕がないことも考えられる。社会教育、社会教育施設としては、今現在課題を抱えている若者たちに対しては、就労を含めた視点での学習機会を設けながら、今回の事例のように、出口(学習の先)を創り出すような他機関との連携を実行することが可能であると考えられる。



第 5 分 科 会

社会教育行政への社会教育委員の関わり

会場：鎌倉生涯学習センター

研究テーマ

生涯学習社会に求められる社会教育行政と社会教育委員のあり方を考える。

事 例 発 表 者

入間市（埼玉県）

入間市社会教育委員会 議長

栗原 桂一 氏

入間市教育委員会生涯学習課 主事

福島 徹志 氏

東御市（長野県）

東御市社会教育委員会 議長

櫻井 能成 氏

東御市社会教育委員会 副議長

馬場 ともみ 氏

東御市社会教育委員会 委員

竹内 裕子 氏

座間市（神奈川県）

座間市社会教育委員会 議長

大串 隆吉 氏

座間市社会教育委員会 委員

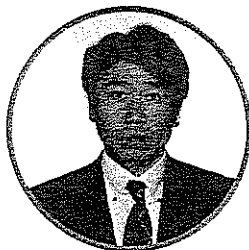
小池 秀司 氏

ア ド バ イ ザ ー

北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課

社会教育グループ主幹

濱中 昌志 氏



社会教育を支援・助長する社会教育行政の仕組みや施策の転換が迫られている中、その中核をなす社会教育委員のあり方に焦点をあて、役割の重要性等について、社会教育実践研究センターと道行政での経験を活かして協議に参画したいと思います。

コ ー デ ィ ネ ー タ ー

横須賀市社会教育委員

南 将美 氏

1 はじめに

(1) 入間市の概要

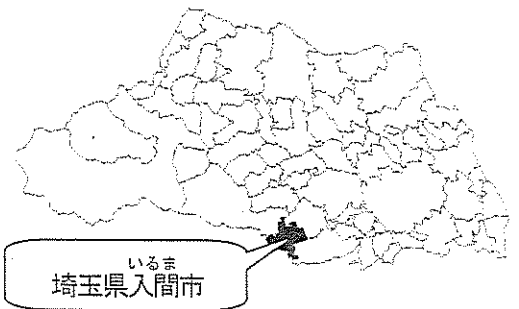
入間市は、埼玉県の南端で東西方向のほぼ中央に位置し、東京都心の北西約40km圏にあり、面積44.74km²、人口約15万人の緑に恵まれた街です。



茶畑より加治丘陵を望む

市の西北部には荒川の支流である入間川が流れ、中央部に霞川、南部に不老川が、それ

ぞれ東西に流れています。また、市東南端と西北端にはそれぞれ狭山丘陵と加治丘陵とがあり、市域の約10分の1を占めている茶畑とともに緑の景観を保っています。狭山茶の主産地であり、生産量、栽培面積ともに県下一を誇っています。



(2) 入間市社会教育委員の会議の状況

ア 委員の構成

委員15名のうち、学校教育関係者4名、社会教育関係者5名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、学識経験のある者4名で構成し、任期は2年です。

イ 会議の回数

年間4回の会議を開催し、必要に応じて臨時に会議を開催しています。

(3) 入間市社会教育委員の活動の経緯

平成22年度答申：「家庭・学校・地域の連携を向上するための方策について」

入間市においても、地域での近所づきあいの希薄化、子育て家庭の孤立などがみられ、地域コミュニティの機能が低下傾向にある。その解決のためには、家庭・学校・地域の連携の向上が必要であり、三つの柱を基に答申を行いました。

- ①コミュニケーション（互いに顔見知りになること）の重要性を全市的に共有すること
- ②家庭・学校・地域の三者をつなぐ働き（コーディネーター）をする組織づくり
- ③情報の統合的な管理・共有のシステム構築

平成24年度報告：「社会教育委員会会議について（中間報告）」

平成23・24年度の社会教育委員会会議は、諮問・答申という形式ではなく、提言を行う方向で会議を進行しました。会議の中で、市には各社会教育施設ごとの計画はあるが、市の社会教育の方向性を示す全体的な社会教育計画がないことに着目し、8つの領域別主要施策を掲げ「入間市社会教育計画」の策定について提言を行いました。

2 市町村の取組

(1) 入間市社会教育計画のねらい

市民の主体的な学習活動を促進するとともに、コーディネート力を発揮して、学びを通じて生まれる人の輪を広げることにより、活力ある地域づくりを目指します。

(2) 入間市社会教育計画の具体的内容

計画の基本方針

- (ア) 市民が社会教育の学習成果を地域社会に生かすことのできる社会教育事業を推進します。
- (イ) 家庭の教育力の向上、青少年教育、高齢社会、環境教育、防災防犯教育等の公共的課題に対応し、社会の要請にこたえる社会教育事業を推進します。
- (ウ) 公共的課題を複合的に捉え、幅広い関係機関・団体等との連携による社会教育事業を推進します。
- (エ) 社会教育施設は、運営状況に対する評価を行い、その結果に基づき運営の改善を図ることにより、施設の運営能力の向上に努めます。

3 社会教育委員の活動

(1) 入間市社会教育会議の開催

平成24年2月会議にて、市の社会教育の方向性を示す全体的な計画策定の必要性を提案しました。これを受け、市教育委員会は、関連計画等との整合性を図りつつ、社会教育委員からの意見を反映させながら本計画の策定に向けて準備を行っています。

社会教育委員が市民の代表として、また社会教育の実践者として、現場に近い立場から聞いた市民の意見を会議にて集約することにより、市民の意向を踏まえた計画とします。

以下は、会議で示された主要施策8領域に対する意見（抜粋）です。

- ①家庭教育、子育て支援：しつけに対する悩みや不安・育児に対する自信喪失等の課題解決のために事業の拡充が必要である。
- ②青少年教育：子ども会育成会等の団体の組織力を高めるための支援や団体と公民館等との連携を強化する必要がある。
- ③成人教育、男女共同参画：地域活動に参加する成人を増やす取り組みが必要である。
- ④高齢者教育：団塊の世代の力を事業等に取り込むため、登録制度の創設、マンパワーの活用の拡充が必要である。
- ⑤人権：いじめ問題について、学校だけでなく地域との連携が必要である。
- ⑥健康づくり：心の健康や食育の推進等の視点を増やす必要がある。
- ⑦防災・防犯：災害時に避難所が機能するようにするため、地域の関係団体間の情報交換の場や学習の機会を提供する必要がある。
- ⑧環境：市民の環境意識を高め、環境保全活動を促進する学習機会の提供が必要である。

4 成果と課題

(1) 社会教育委員活動の成果

社会教育計画策定について検討したことは、自分自身の社会教育に対する活動を振り返る良い機会となりました。さらに他の社会教育委員の活動を学ぶことができ、今後の活動を実践していくうえで、大変勉強になりました。

(2) 社会教育委員活動の課題

本計画を実現するためには、市民への計画の周知が課題です。そのためには、自分自身の活動を通して市民に周知することが重要です。さらに多くの市民が参加しやすい学習環境づくりや学習プログラムの開発について研究、調査する必要があります。

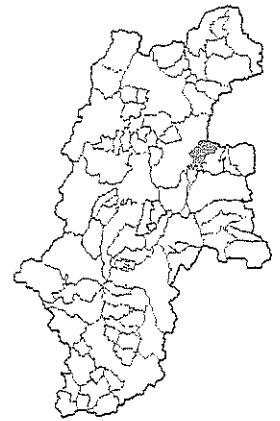
1 はじめに

(1) 東御市の概要

東御市は長野県の東部に位置し、軽井沢町までは約27kmの距離にあります。総面積112.3km²で、人口は約31,000人です。

北には上信越高原国立公園の浅間連峰の三方ヶ峰、湯の丸山、烏帽子岳の連山、南には八ヶ岳中信高原国立公園に位置する蓼科山を眼前に見ることができます。

市のほぼ中央部を上信越自動車道と千曲川の清流が東西に横断しています。四季を通じて日照時間が長く、降水量が少ない気候で、季節感のある豊かな自然や山並の眺望に優れた暮らしやすい地域です。特産には巨峰、くるみ等があります。



(2) 社会教育委員会議

東御市社会教育委員会議は、4年を任期とし10名(男女5名ずつ)で構成されており、学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者など所属は様々です。会議の回数は、扱う内容により不定期ではありますが、概ね2ヶ月に1回のペースで行っています。

2 社会教育委員の取組

(1) 活動方針の決定

前任の委員の方々から、教育委員会からの諮問に対する答申の提出の経験談をお聞きし、とても充実し、委員同士の連携もとれ、楽しかったというお話を伺いました。今期の活動を決める際、教育委員会からの諮問を待つのではなく、何かテーマに沿った形の研究をしていったらどうか、そしてそれを提言書という形にしたらどうかと意見がまとまり、活動を開始しました。

(2) 提言までの過程

提言書の作成は、平成20年～24年に行いました。次のプロセスで取り組み、のべ31回の会議を行いました。

- ① 市の現状を考える
- ② 研究課題を調査、研究し洗い出す
- ③ 研究課題を調査、研究し3つに絞り込む
- ④ 絞り込まれた3つの研究課題をそれぞれ調査、研究し、提言案をまとめる
- ⑤ 提言書作成
- ⑥ 提言



3 社会教育委員の活動

(1) 提言書作成

- ① 市の現状を考える

どんなテーマで研究していくのがいいのか、委員一人ひとりからのアンケートをとり、その中

で雑談のように各々の思いを話し合いました。年齢や性別、生活環境など、それぞれ違った経験をもった委員が、各々の立場で、今の東御市の現状を話し合いました。

② 研究課題を調査・研究し洗い出す

話し合いの中から、テーマを「帰ってきたいと考える人づくり・まちづくりのための施策」と決定しました。

③ 研究課題を調査・研究し3つに絞り込む

ワークショップや成人式でのアンケート、先進地視察等を行い、「教育」「自然環境」「人とのかわり」の3つの柱で研究していくことを決定しました。

④ 絞り込まれた3つの研究課題をそれぞれ調査・研究し、提言案をまとめるために、希望の通りに分かれ、1課題3名ほどで、月1回の定例会議でそれぞれに調査・研究を重ね、提言案をまとめていきました。

⑤ 提言書作成

原案から清書まで、数か月を費やしました。校正に校正を重ね、言い回しや言葉遣いに気をつけ、どうしたらしっかりと自分たちの言いたいことが、ストレートかつ、わかりやすく、強すぎず、弱すぎず伝えることができるかを心がけました。

⑥ 提言

教育長に対して、市長同席のもと、提言書を提出しました。

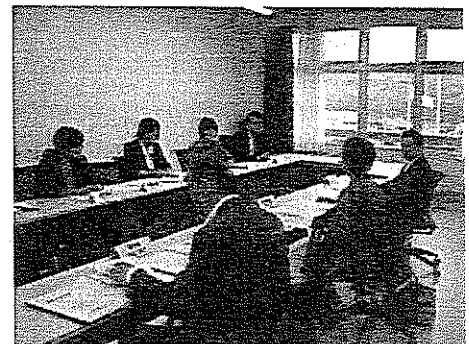
4 成果と課題

(1) 発表

この提出までの活動について、平成25年5月に上小社会教育委員連絡協議会（東御市社会教育委員会議の上部団体）総会、同年9月に長野県社会教育研究大会で実践発表を行いました。本番だけでなく準備を含め、自分たちの活動を振りかえる良い機会となりました。

(2) 要望書の提出

前述の発表を行った際に、他市町村の社会教育委員の方々から提言書を提出した後の経過についてたくさんの質問をいただきました。我々も提言書がどのように行政に反映されているのかを知る機会がなかったため、提言書を提出し、提言書を受けての施策展開等について教育委員長や教育長、また市長にもお聞きしました。



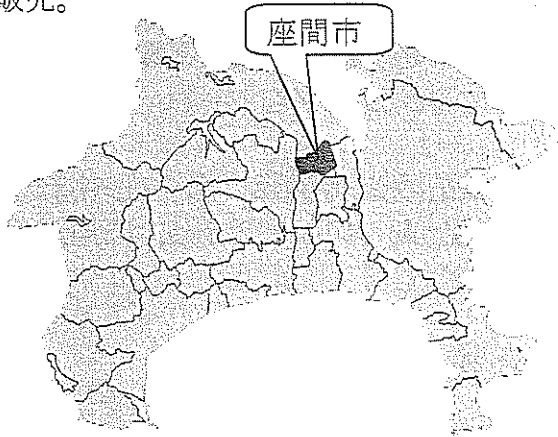
要望書を通した懇談を行った中で、提言書がどのような形で受け止められたかを知ることができ、また今後どのような研究をしていくべきかという方向性を考える一つの糧になったのではと感じました。

5 おわりに

今回の提言書は、市が水面下で検討していたものを、後押ししてきただけかもしれませんが、しかし、いろいろな形で、提言書の内容が表面化してきていることに、改めて、実りを感じずにはられません。年齢、性別、生活環境、など異なる10名の委員が、本気になって、意見を出し合い、討論し、一つのことに取り組むことができ、それを一つの形にし、その実りを委員全員が感じることができたこと、有意義な経験ができたことに本当に感謝しています。また、委員同士の距離が、すごく近くなり、こんなことと思うことでも気軽に話ができるようになりました。社会教育委員の活動を通して、人と人との間にある、目に見えない垣根を越えるということはこういうことなのかな、と感ずることができました。

1 はじめに

東京から約 40km、横浜から約 20km、面積 17.58 km²、人口 12.84 万人 (2010 年)。西は相模川に接し、陸軍士官学校あとに米軍キャンプあり。水道水は地下水が主。地下水はボトルで販売。



神奈川県の中央付近に位置する。

社会教育では、大正時代に生まれた座間幼年会が、日本の子供会・少年団のさきがけとして有名。また旧市役所庁舎に移転された初代公民館は、文部省の施設案に則った木造 2 階建てで、青年団などが陸軍兵舎の廃材をもらいうけて建設に協力した。

社会教育施設：図書館 1、公民館 3、青少年センター 1、市民体育館 1、市民文化会館 1、公民館運営審議会あり (委員は社会教育委員と別に任命)

社会教育委員の構成：社会教育関係者 2 名、学校関係者 1 名、家庭教育関係者 3 名、学識経験者 3 名

社会教育委員の任期 2 年、会議：二か月に一回

2 生涯学習プランの作成にかかわる

生涯学習プランは、「第四次座間市総合計画」の個別計画として作成。社会教育委員会議のかかわりでは次のようなサイクルとなる。

総合計画 → (教育委員会・社会教育行政) → 生涯学習プラン作成 → (具体化) → 教育委員会 → 社会教育行政 → 社会教育委員会議 → (研究・提言) → 社会教育行政・教育委員会

3 何を提言したのか

平成 20 年 ざま遊友クラブの現状とこれから

平成 21 年 「放課後子どもプラン」(文部科学省補助事業) 参加についての提言

平成 23 年 コミュニティセンターと公民館

平成 25 年 子ども・青少年の居場所づくりについての提言

4 子ども・若者の教育に重点を置く

理由

- 1、青少年が居場所を求めている。(コミュニティセンターと公民館に関する提言から)
- 2、この分野で親・住民と行政の協働が行われている。

例：遊友クラブ

引きこもり・不登校の若者に対する取り組み
協働まちづくり条例(平成19年)

- 3、青少年センターという独自施設を持っている。

- 4、少子化の進展：

0～4歳の児童数：8,209人(1980年)→5,550人(2010年)

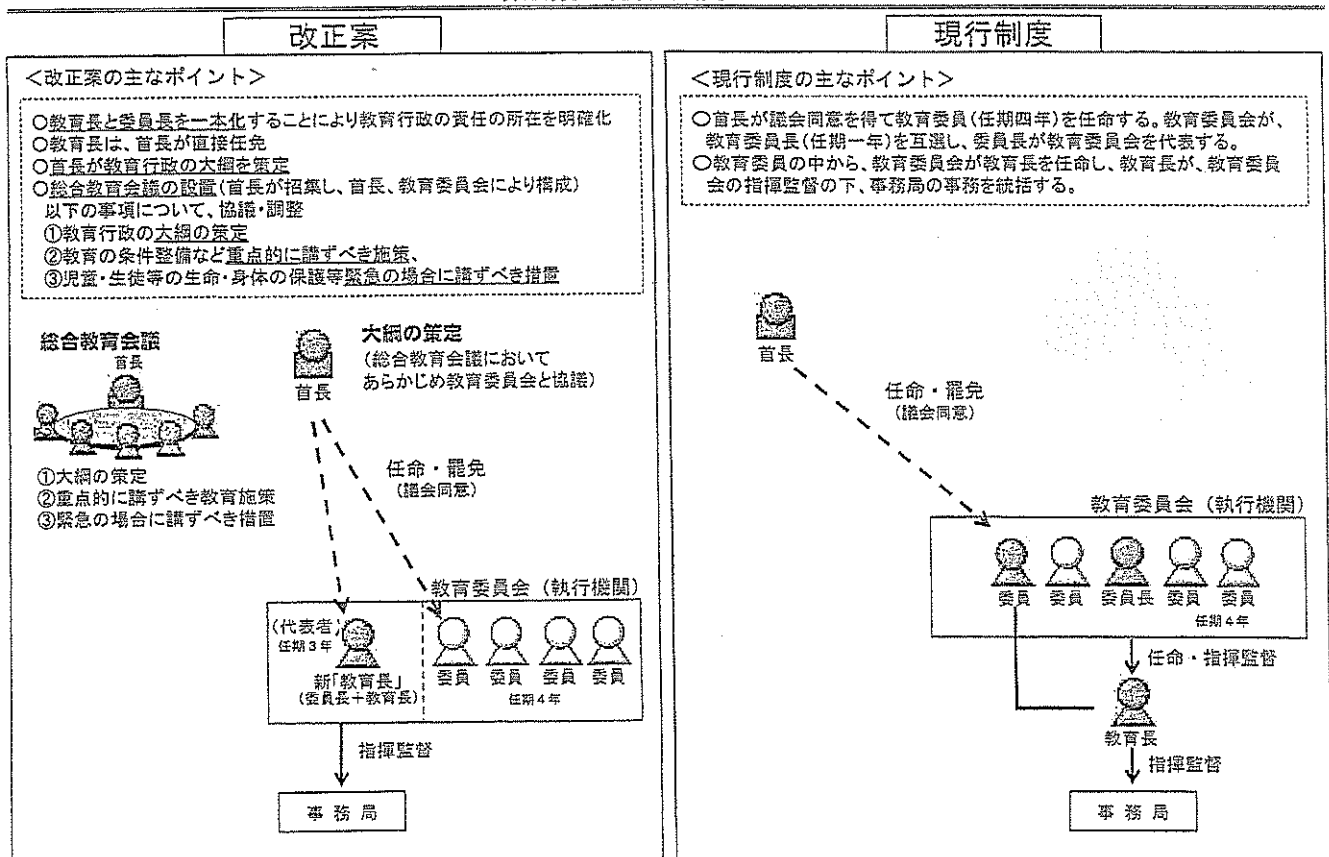
5 教育委員との懇談

- ・ 子ども・青少年の居場所づくりの提言について教育委員会と懇談した。
- ・ 子ども・青少年の居場所づくりの大切さが確認され、その具体化について検討することになった。

6 新たな課題—地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正

改正後 総合教育会議で社会教育委員会議の提言を生かすことができるのか？
大綱をふまえて提言を作成することになるのか？

改正案と現行制度について



出典：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正案の概要参考資料」より
www.kantei.go.jp

特別分科会 1

公募委員の意義と役割

会場：鎌倉生涯学習センター

研究テーマ

公募委員として住民の意見やニーズをどう把握し、行政に反映させるかを考える。

調査報告者

神奈川県立図書館生涯学習サポート課
主幹（兼）社会教育主事

加藤 佳代 氏

アドバイザー

聖学院大学 教授

小池 茂子 氏



研究テーマは、高齢者を対象とした学習援助論です。趣味は美味しいものの食べ歩き。さいたま市の社会教育委員として、今期は学習成果を「活かす」、「つなげる」という課題を掲げ、委員のみなさんと生涯学習関連施設の現状分析に取り組み始めました。

コーディネーター

駒沢大学 非常勤講師

大木 真徳 氏

公募委員制の現状を把握するため、公募委員と都県・市区町村事務局を対象に事前アンケートを実施しました。その調査結果をもとに、参加者全員でディスカッションを行い、公募委員制の今後のあり方に迫ります。

事前アンケートの内容

公募委員へ

- 1 公募委員に応募したきっかけは何ですか。
- 2 社会教育委員の活動をとおして学ばれたことは何ですか。
- 3 社会教育委員の活動の改善点は何かとお考えですか。
- 4 ご自身が事務局（行政）から期待されていることは何かと思いませんか。
- 5 今後、社会教育委員として行いたいことは何ですか。

都県・市区町村事務局へ（既採用）

- 1 公募委員制を採用している理由は何ですか。
- 2 公募委員制を何年から始められましたか。
- 3 公募委員制の仕組み（人数枠、募集方法等）を簡単にお書きください。
- 4 公募委員制の課題は何かとお考えですか。
- 5 今後、公募委員に期待することは何ですか。

都県・市区町村事務局へ（未採用）

- 1 公募委員制を採用していない理由は何ですか。
- 2 公募委員制の採用について、今後どのようにお考えですか。

※ アンケート結果（概要版）は当日、資料コーナーに配架します。

分科会の流れ

- ① 開会・趣旨説明・登壇者紹介等
- ② 公募委員制の現状についての調査報告
- ③ フリーディスカッション
「公募委員として住民の意見やニーズをどう把握し、行政に反映させるかを考える。」
- ④ アドバイザーによる講評
- ⑤ 閉会・解散

参加対象者に制限はありません。

特別分科会 2

社会教育委員の経験の活かし方

会場：鎌倉生涯学習センター

研究テーマ

社会教育委員としての経験をどのように地域づくりに活かすかを考える。

活動事例報告者

松田町社会教育委員OB

山田 勲男 氏

茅ヶ崎市社会教育委員OG

小山 博美 氏

調査報告者

神奈川県教育委員会教育局行政部行政課

人権教育グループリーダー（兼）社会教育主事（兼）指導主事

西田 孝子 氏

アドバイザー

大正大学 教授

蛭田 道春 氏



県・市の社会教育委員を経験しました。社会教育指導者の役割・職務・活動などに関心を有し、その歴史・現状・課題から我が国の特質について探求をつづけています。特に諸資料の収集に重点をおいています。

コーディネーター

常磐大学 助教

伊藤 真木子 氏

神奈川県内のOB・OGの活動状況について事例報告を受けたあと、社会教育委員の活動を通じて学んだことや、今後その経験をどう地域づくりに活かしていくかについて実施したアンケートの結果をもとに、参加者全員で考えていきます。

活動事例報告の主な内容

『地域の活性化のために』

松田町社会教育委員OB 山田 勲男 氏

社会教育委員を終えたあと、町屋防犯福祉ボランティア会長として毎朝、登下校時に児童への指導を行っています。また、出前教室として松田小学校の児童に、酒匂川の歴史や、時には太平洋戦争時にロッキードP-38に機銃掃射をされた体験などの話をしています。さらに、町屋地域ふれあい副会長として、松田町の歴史、松田憲秀、松田亭、矢倉沢往還などの話を地域の人たちに行っています。

『公民館利用者の取り組み ―夏休みは子どもたちと共に―』

茅ヶ崎市社会教育委員OG 小山 博美 氏

茅ヶ崎市立香川公民館では、120～130ほどの団体・サークルが活動しています。その中から名乗りをあげて、日常の活動を子どもと共にやる「夏休み自由広場」を14年間実施してきました。今年も22サークル27事業、子どもの受入れ数412人ほどでした。実施するようになったいきさつや目的、現状の課題、展望などについてお話ししたいと思います。

事前アンケートの内容

社会教育委員OB・OG（3期6年以内に退任）へ

- 1 社会教育委員になられたきっかけは何ですか。
- 2 社会教育委員の活動をとおして学ばれたことは何ですか。
- 3 社会教育委員の活動の改善点は何だとお考えですか。
- 4 今後、社会教育委員の経験者として行いたいことは何ですか。
- 5 その他、ご意見等がございましたらお書きください。

※ アンケート結果（概要版）は当日、資料コーナーに配架します。

分科会の流れ

- ① 開会・趣旨説明・登壇者紹介等
- ② OB・OGからの活動事例報告
- ③ OB・OGへの調査報告
- ④ フリーディスカッション

「社会教育委員としての経験をどのように地域づくりに活かすかを考える。」

- ⑤ アドバイザーによる講評
- ⑥ 閉会・解散

参加対象者に制限はありません。

第7回うつのみや人づくりフォーラムの開催について

◎ 趣 旨

うつのみや人づくりフォーラムの開催概要について報告するもの

1 開催目的

「宮っこ未来ビジョン」の実現に向け、社会総ぐるみによる人づくりの推進を図るため、学校や家庭、地域、企業等の人づくりの取組を広く発表し、情報交換を行うことを通して、各主体が人づくりの重要性をともに考え、連携を深めるとともに、市民主体の人づくりの機運醸成を図り、市民一人ひとりが行動を起こすきっかけとなるよう開催するもの。

2 事業名称

第7回うつのみや人づくりフォーラム

「育もう 地域の愛で 子どもの未来」～大人が子どもの手本となり、みんなで人間力を高めます～

3 開催日時・会場

平成27年2月15日（日） 午前9時30分～午後2時30分
宇都宮市立南図書館，栃木県立宇都宮工業高等学校

4 主 催

うつのみや人づくり推進委員会

5 内 容

- 子ども発表会「輝け！宮っ子ドリームステージ」
〔発表団体〕・日本空手協会宇都宮支部青雲館道場
- 感謝状贈呈式【新規事業】
学校教育等支援活動者への感謝状贈呈式
- 大人の発表会「考えよう！宮っ子サポートステージ」【新規事業】
市内活動団体及び企業による発表
〔発表団体〕・陽南中学校おやじの会
・魅力ある学校づくり地域協議会
・富士重工業(株)
- 講演会及び読み聞かせ&ミニコンサート
〔出演〕いわむらかずお（絵本作家）
大場俊一（大学名誉教授・ピアニスト）
大場文恵（大学准教授・ピアニスト・本市教育委員会委員長）
〔内容〕岩村氏による基調講演
岩村氏の「14ひきのあさごはん」の読み聞かせ，大場夫妻による楽曲連弾
- 宮っこ体験コーナー
子ども向け職業体験「宮っ子タウン」，プロスポーツ体験教室 など
- その他
食と体験のコーナー，うつのみや地域教育メッセ など

第7回うつのみや地域教育メッセの開催について

◎ 趣 旨

うつのみや地域教育メッセの開催概要について報告するもの

1 開催目的

平成25年3月に策定した「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に掲げる地域教育の推進を図るため、宇都宮市内を拠点に、地域で学んだことを生かし、現在活動を行っている、またはこれから行う意欲のある市民活動団体、自主活動グループや市民が、活動紹介・情報交換などの交流を通して、今後の活動の活性化や機会づくりの場となるよう事業を開催する。

2 事業名称

第7回うつのみや地域教育メッセ

3 開催日時・会場

平成27年2月15日（日） 午前9時30分～午後2時30分

宇都宮市立南図書館（ギャラリー等）

※「第7回うつのみや人づくりフォーラム」と同日開催

4 主 催

宇都宮市教育委員会（生涯学習課）

5 対 象

出展者：市民活動団体、各種ボランティア団体、マナビス登録講師等

来場者：一般市民（宇都宮市内の学校関係者・児童生徒や保護者を含む。）

6 内 容

(1) 出展団体のパネル展示

パネル展示、資料配布、説明

(2) 出展団体の体験コーナー

工作や昔遊びなど、出展者による体験活動の実演

(3) マナビス登録者紹介コーナー

マナビス登録講師等紹介票の掲示や、マナビス登録者の自己PR

(4) 映像による本市の地域教育の取り組みやマナビス・出展団体（希望団体）の紹介

パワーポイントによる宇都宮市の地域教育の取り組みや、マナビス、出展団体（希望団体）についての紹介・説明

(5) 人材バンクの紹介及び登録者（団体）募集 **新規**

(6) 地域教育・生涯学習指導員による学習相談とアテンド（会場の案内・説明）

・地域教育指導員と生涯学習指導員による学習相談コーナー

・メッセ会場の案内や説明（来場者に対する積極的な声かけ）

(7) ブースインタビュー（インタビュアー未定）

平成 26 年度 宇都宮市生涯学習推進本部会議の結果について

1 開催日時 平成 26 年 10 月 16 日（木） 16 時 00 分～

2 開催場所 市役所 14 B 会議室

3 出席者 生涯学習推進本部員（各部署次長） 14 名

4 内 容

(1) 報告事項

① 平成 25 年度「第 2 次宇都宮市地域教育推進計画」に関する施策事業の実績評価について

② 「市民に学習を提供する事業（生涯学習振興事業）」に関する調査の結果について
⇒ ①, ②について概要説明

(2) 協議事項

① 提言書『「社会の要請」と求められる学習について』の対応について
⇒ 提言書について説明, 対応（案）について了承

5 提言に対する対応について

本市の生涯学習振興行政の効果的な取組を図る上での有用な提言内容であることから、早急な対応が必要である課題（5 項目）及び、必要とされる学習（6 項目）について着実に対応していく。

(1) 各部署における対応について

- ・ 提言書の内容を踏まえた事業の企画検討, 実施
- ・ 提言に関係した既存事業の効果的な推進
- ・ 部局間, 部局内の関係課同士による, 連携事業の実施

(2) 教育委員会からの支援について

- ・ 生涯学習課との連携（共催）による講師謝金等の経費負担
- ・ 生涯学習センター等での事業・講座等の周知支援, 会場提供
- ・ 講座内容, 講師についての情報提供など

(3) 提言に関わる事業の実施状況について

- ・ 提言に関わる事業の事業予定, 実績等について照会により調査
- ・ 社会教育委員の会議及び生涯学習推進本部に報告

(4) 今後のスケジュール

平成 26 年 12 月 下旬 社会教育委員の会議において生涯学習推進本部会議の結果報告

平成 27 年 4 月 中旬 提言に関わる施策事業の調査

平成 27 年 7 月 下旬 社会教育委員の会議において提言に関わる施策事業について報告

【提言書】「社会の要請」と求められる学習について（概要）

○提言の目的

・ 現代の社会・経済環境の変化を踏まえながら、一人ひとりが豊かな人生を送れる社会を構築するためには、社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」が緊要。このため「人づくり」を迅速かつ確・着実に推進するために、多くの市民が解決していかなければならない社会的課題や、それらを解決する上で必要な学習について提言するもの。

※ 社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」

- ・ 社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識や柔軟な思考力、課題解決力（自立した個人としての力）
- ・ 社会性や公共性、豊かな人間性など、個々人が社会の中で他者と連携・協働しながら様々な課題や問題を乗り越えていく力（社会を構成し、運営する力）

○早急な対応が必要な課題

(1) 「超高齢社会」への対応

高齢世帯の増加や一人暮らしによる社会的孤立や活躍場所の不足など、地域社会における身近な課題。

(2) 「子育て・子育て環境の変容」への対応

子どもたちの人間関係の希薄化や体験活動の不足による自立意欲、社会適応力などに欠ける青少年の増加。

(3) 「格差社会」や「勤労観の変容」への対応

格差や貧困など将来に不安や悩みを抱える家庭の増加、若者の勤労意欲や社会の活力低下。

(4) 「規範意識・社会性の低下」への対応

住民の交流に対する意識の希薄化、地域における歴史・文化の継承問題、規範意識の低下。

(5) 「地域コミュニティの変容」への対応

互助・共助機能の低下、若い世代の参加率低下など、地域コミュニティの自治機能の衰退。

○必要とされる学習

子どもに関わる課題に対する学習

□多様な体験活動

- ・ 子どもたちが社会に関わる多様な体験活動の機会の創出（学校、家庭、地域が相互に連携・協力した、ボランティア活動や体験活動、世代間交流の促進など）
- ・ 体験活動を通じた規範意識や道徳心の醸成

□職業観・勤労観の醸成

- ・ 学校や企業など多様な機関と連携した、青少年の職業観・勤労観の育成や職業に関する知識・技術等の習得支援

成人に関わる課題に対する学習

□子育て支援、家庭教育支援

- ・ 格差や貧困などの社会的問題に対する、教育分野と福祉・労働・保健等の各分野が連携・協力した親子の育ちに対する一層の支援

□大人の道徳観の醸成

- ・ 大人に対するモラルやマナーなど規範意識の向上、道徳観の醸成を図る取組の一層の推進（地域社会を構成する一員としての責任や役割の自覚など）

高齢者に関わる課題に対する学習

□豊かな人生に向けた多様な学習の提供

- ・ 生涯学習センターなどの地域の様々な関連施設における、多様な学習プログラムの企画・提供（生きがいの創出につながる講座など）
- ・ きめ細かい学習機会の提供や学習者の興味・関心を引き起こすための啓発活動など

地域住民に関わる課題に対する学習

□地域コミュニティの強化

- ・ 「互助」・「共助」の関係のある地域コミュニティの構築
- ・ 地域における課題の解決を目的とした、多様性のある地域コミュニティの形成
- ・ 住民が地域に目を向け、地域と向かい合うことができる取組

平成 27 年度 社会教育関係団体に対する補助について

◎ 趣旨

平成 27 年度の社会教育関係団体に対する補助金の交付について審議するもの

1 社会教育関係団体への補助金交付の条件

(宇都宮市社会教育関係団体補助金交付要綱による)

- (1) 本市に事務所を置き，本市域内で社会教育活動を行っている団体
- (2) 営利を目的とせず，会員が自主的に運営している団体
- (3) 本市社会教育の振興に寄与すると認められる事業を行う団体

2 社会教育関係団体への補助金に関する関係法令

○社会教育法第 13 条

「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には，あらかじめ，国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの，地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には，条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。」

団 体 名	宇都宮市子ども会連合会	宇都宮市PTA連合会
代 表 者 名	橋 本 裕 文	清 島 康 伸
事 務 局	宇都宮市天神1-1-24 宇都宮市教育センター内 (TEL632-1155)	宇都宮市天神1-1-24 宇都宮市教育センター内 (TEL632-7856)
会 員 数	子ども会員 約26,800名 育成者,指導者 約13,800名	約38,000名
目 的	各地区子ども会育成会連絡協議会(地区子連)相互の連携を強化し,各地区子ども会活動の活性化に努め,もって次代を担う青少年の健全育成に寄与する。	単位PTA相互の連絡と協力による児童・生徒の健全な育成,各PTA組織のさらなる発展等の共通目的の達成を目指す。
26年度の補助対象事業	○指導者育成者研修会(年3回) ○宇都宮リーダースクラブ(高校生)の育成強化 ○地区子連活動の助成	○校長・会長研修会 ○指導者研修会 ○単位PTA研修補助 ○ブロック活動 ○常置委員会の活動 (組織運営委員会・広報委員会・生活指導委員会・研修委員会・保健体育委員会・学年学級委員会) ○市P連新聞発行(年2回) ○文化活動
備 考	類似団体 ・青少年育成市民会議 青少年の健全育成を図るため市と共催で事業を実施。39地区青少年育成会と26団体で構成。 (子ども未来課所管)	
26年度市補助額	1,100,000円	950,000円

団 体 名	宇都宮市地域婦人会連絡協議会	宇都宮ユネスコ協会
代 表 者 名	櫛 淵 澄 江	長 門 芳 子
事 務 局	宇都宮市弥生1-7-2 (会長宅 TEL 6 3 6 - 3 8 4 2)	宇都宮市駒生町3351-50 (会長宅 TEL 6 2 5 - 0 0 5 0)
会 員 数	約480名	会員20名, 青年会員11名
目 的	市内各単位婦人会の連絡提携を進め, 会員の教養向上と親睦融和を図り, 地域社会の福祉と文化の発展に協力し, 社会教育の振興に努力する。	ユネスコ憲章の精神に基づき教育・科学・文化を通じて, 国際的相互理解と地域社会の発展に努め, 世界平和と人類の福祉に寄与する。
26年度の 補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ○指導者研修会 ○県・市会長研修 ○消費問題学習 ○文化祭展示会 ○市婦連だよりの発行(年2回) ○各地区婦人会への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ○「絵で伝えよう!わたしの町のたからもの絵画展」の開催 ○UNESCOユースフォーラム事業(とちぎ国際交流グローバルセミナー等へ参加) ○会員研修事業
備 考	<p>類似団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全母の会(生活安心課所管) ・宇都宮市女性団体連絡協議会(男女共同参画課所管) 	<p>類似団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いっくら国際文化交流会(国際交流プラザ)
26年度 市補助額	400,000円	100,000円

団 体 名	宇都宮市文化協会
代 表 者 名	安久都 和 夫
事 務 局	宇都宮市旭1-1-5 宇都宮市教育委員会文化課内 (TEL 6 3 2 - 2 7 4 6)
会 員 数	約600名
目 的	芸術及び文化関係者の連絡協調と親睦を図るとともに、広く市民の参加を求め本市文化の向上・振興を目的とする。
26年度の補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会報発行 ・文化協会誌発行 ・うつのみや文化協会まつり ・スケッチ会 ・マジック教室 ・文化探訪 ・うつのみや文化協会書展 ・宇都宮市文化協会美術展 ・その他の文化事業の実施
備 考	<p>市内の各分野で活躍している芸術家を統合している団体であり、類似団体は無い。</p> <p>特に、会員が次代を担う市内の小中学生を対象に、日本の伝統芸能である邦楽や日本舞踊、和太鼓などの普及啓発を行う「ふれあい文化教室」や、様々な分野の芸の披露を一堂に会して行う「うつのみや文化協会まつり」を積極的に実施している。</p>
26年度市補助額	1,380,000円